

# 財政制度等審議会 財政投融资分科会

## 説明資料

(地方公共団体)

令和2年11月20日

財務省理財局

## <目 次>

### 1. 機関の概要等

～地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方～

### 2. 令和3年度要求の概要

### 3. 編成上の論点① 防災・減災・国土強靱化等に資する 事業への配分について

### 4. 編成上の論点② 臨時財政対策債への配分について

# 1. 機関の概要等

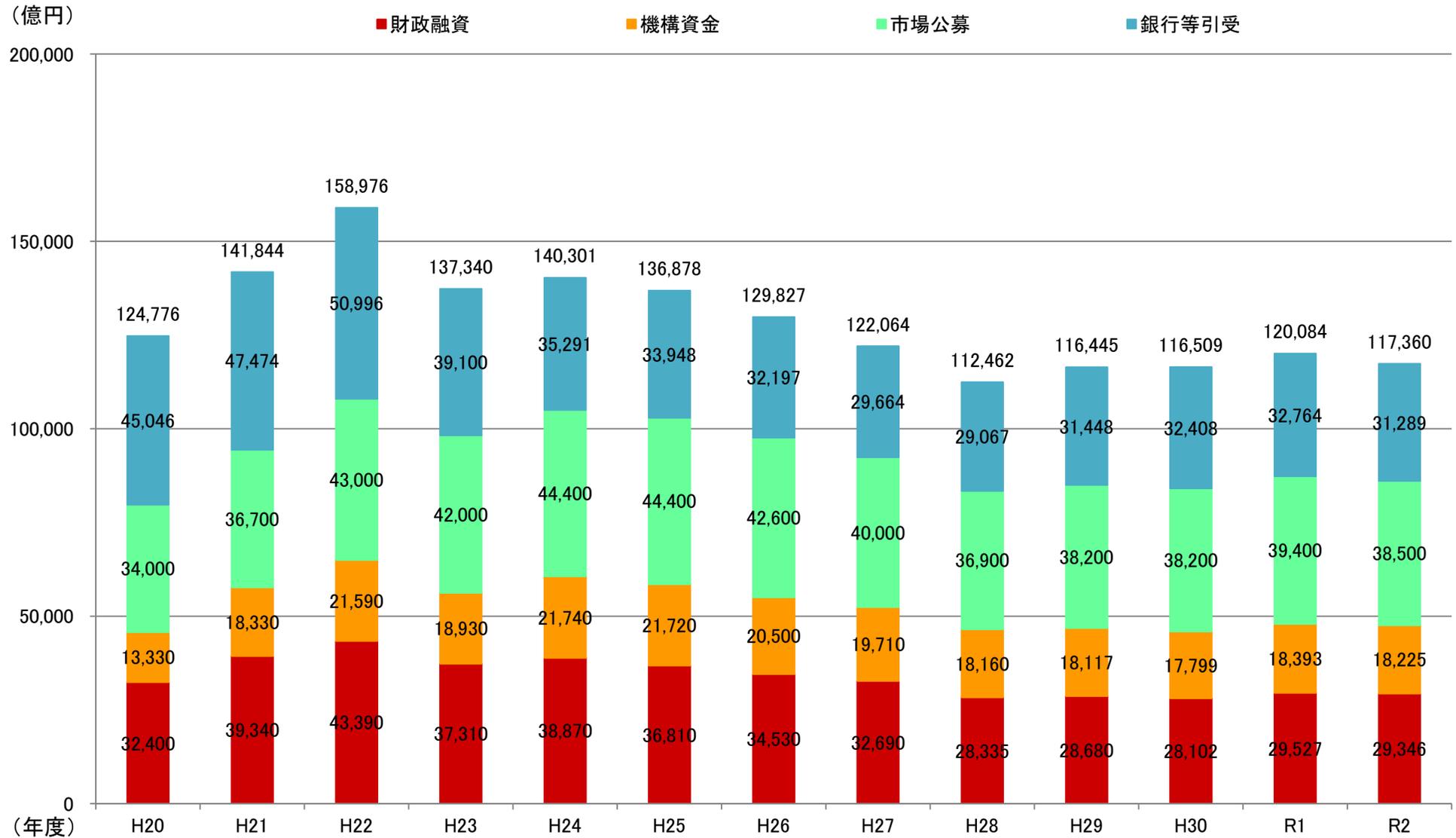
～地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方～

## 2. 令和3年度要求の概要

3. 編成上の論点① 防災・減災・国土強靱化等に資する事業への配分について

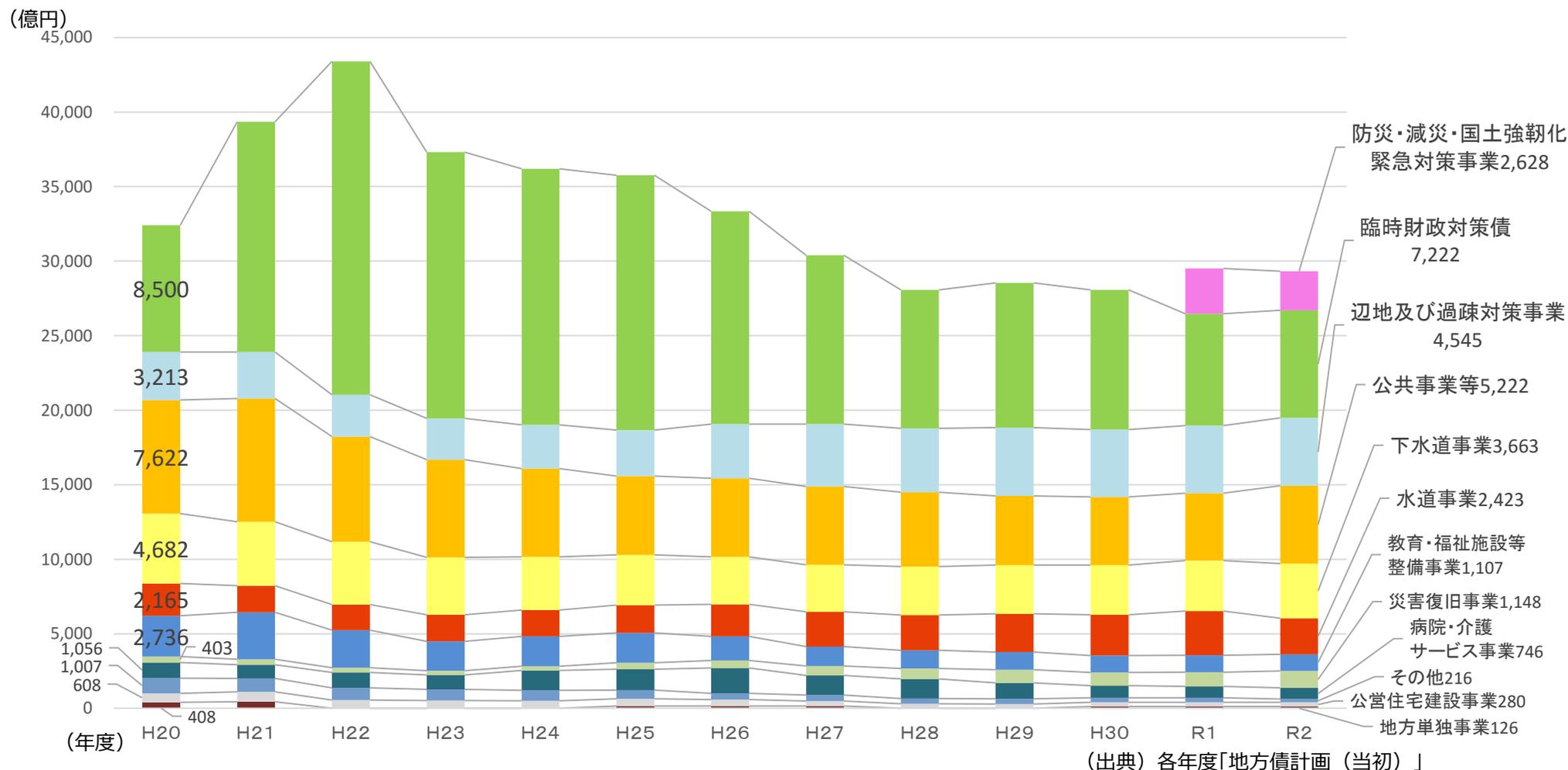
4. 編成上の論点② 臨時財政対策債への配分について

# 1-1 地方債計画額（当初）の推移（資金別）



## 1-2 地方向け財政融資資金の事業別貸付額の推移

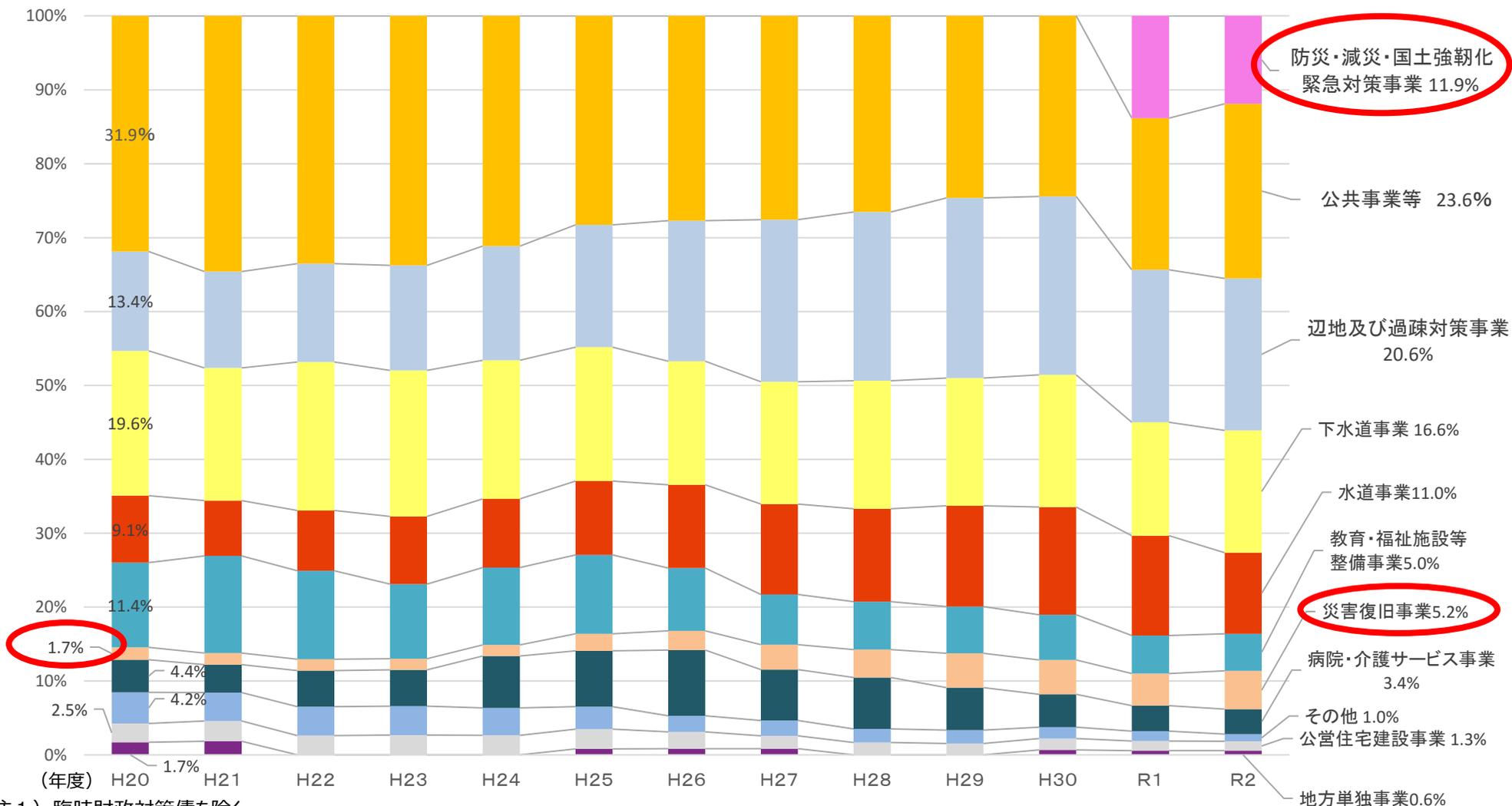
- 事業別にみると、臨時財政対策債の引受けを減少させてきている。
- 令和2年度においては、前年度に引き続き、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業に積極的に対応している。



(注) 平成24年度から令和2年度は、「東日本大震災分」を除く。

# 1-3 地方向け財政融資資金の事業別貸付割合の推移

- 財政融資資金の貸付割合は、災害復旧や辺地及び過疎対策が増加傾向にある。
- 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の割合は10%強となっている。

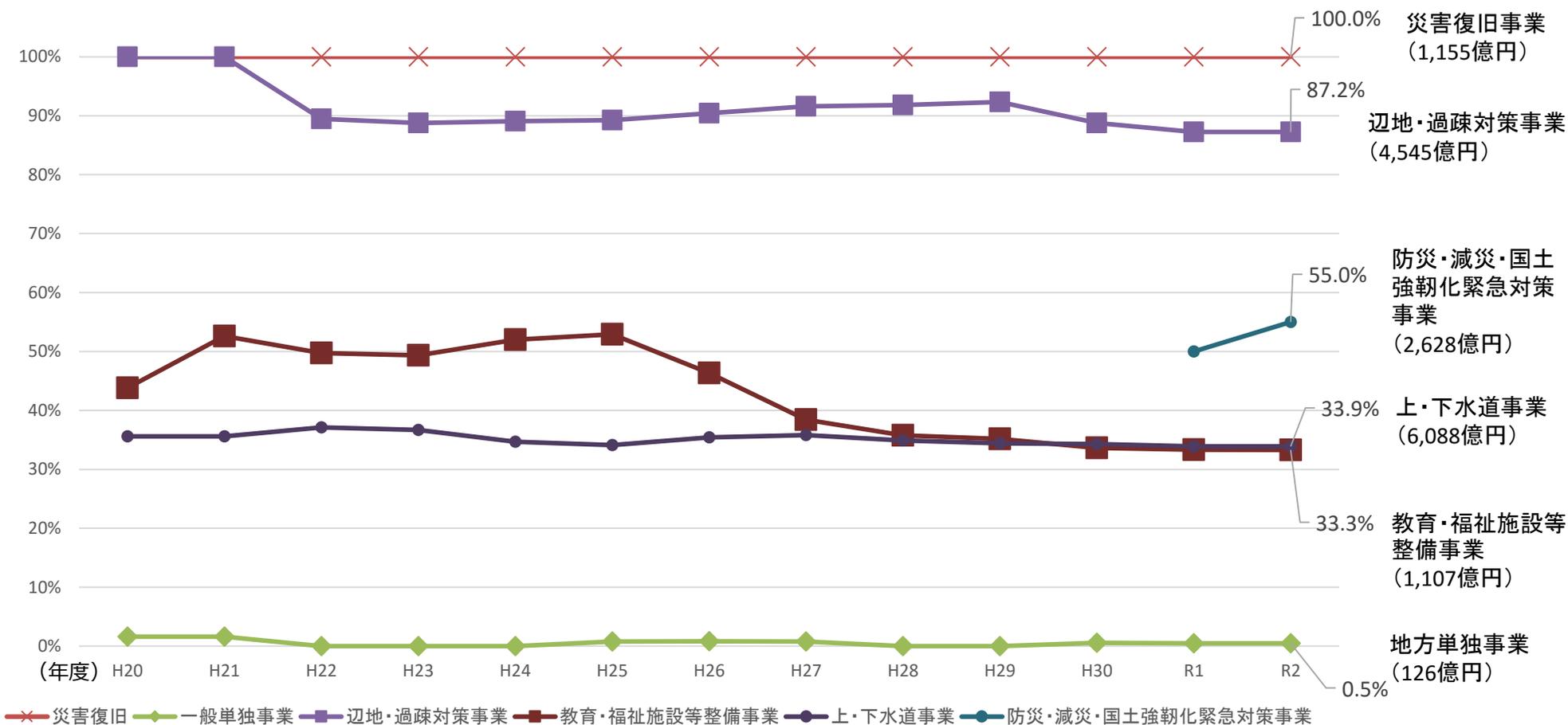


(注1) 臨時財政対策債を除く。  
 (注2) 平成24年度から令和2年度は、「東日本大震災分」を除く。

(出典) 各年度「地方債計画(当初)」

## 1-4 事業区分ごとの地方向け財政融資資金の事業内シェアの推移

- 財政融資資金は、災害復旧や辺地及び過疎対策の大宗を引き受けている。
- 令和元年度及び2年度において、防災・減災・国土強靱化緊急対策も積極的に引き受けている。



(注1) ( ) 内の数字は、令和2年度当初計画額。

(注2) 地方単独事業については、平成30年度より防災対策事業を引受け。

(出典) 各年度「地方債計画(当初)」

## 1-5 地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方

### 検討にあたっての基本的考え方

- 財政融資資金は、段階的に縮減することとされているが、地方公共団体の課題やニーズを踏まえ、災害復旧など国が責任を持って対応すべき分野に引き続き積極的に対応するとともに、国の政策と密接な関係のある分野にも対応していくべきではないか。
- 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響を踏まえつつ、引き続き民間等資金の補完としての役割を果たしていくべきではないか。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」 （平成18年法律第47号） （抄）

（財政融資資金特別会計に係る見直し）

第38条 財政融資資金特別会計においてその運用に関する歳入歳出を經理される財政融資資金については、その規模を将来において適切に縮減されたものとするため、同特別会計の負担において発行される公債の発行額を着実に縮減するとともに、その償還の計画を作成するものとする。

- 2 財政融資資金の地方公共団体に対する貸付けについては、第7条第1項の移行の状況を見極めつつ、段階的に縮減するものとする。 ※第7条第1項…公営企業金融公庫

「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」 （平成26年6月 財政投融资分科会）

財政融資資金は、民間等資金を補完するものとの位置付けを前提として、地方公共団体が行う事業のうち、

- ① 国が責任を持って対応すべき分野（一般会計債の災害復旧等）に対して、引き続き積極的に対応していく。
- ② 更に、国の政策と密接な関係のある分野（国庫補助負担事業〔一般会計債の学校教育施設等、公営企業債の下水道等〕）に対して、引き続き対応していく。
- ③ 他方、その他の分野（地方単独事業〔一般会計債の公共用地先行取得等、公営企業債の電気・ガス等〕等）については、国として関与する政策的必要性が低いことから、引き続き抑制していく。ただし、地方単独事業であっても、国が法令により実施や方法を義務付けている事業等については対応を検討する。

その際、一般会計債については、地方財政計画を通じて、将来の国民全体に負担が及ぶこと（交付税による国の財政負担）を踏まえ、柔軟に対応する。

## 1. 機関の概要等

～地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方～

## 2. 令和3年度要求の概要

3. 編成上の論点① 防災・減災・国土強靱化等に資する事業への配分について

4. 編成上の論点② 臨時財政対策債への配分について

## 2 令和3年度要求の概要

総務省資料

### 令和3年度要求

(単位：億円)

区 分		令和3年度 要 求 額	令和2年度 当初計画額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		154,004	117,336	36,668
(財源)	財政投融资	42,494	29,326	13,168
	財政融資	42,494	29,326	13,168
	自己資金等	111,510	88,010	23,500
	地方公共団体金融機構	23,048	18,221	4,827
	市場公募	50,531	38,500	12,031
	銀行等引受	37,931	31,289	6,642

(注) 額については、令和3年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。

また、「東日本大震災分」に係る地方債計画については、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額について、その全額を公的資金で確保を図ることとし、別途策定するものとしている。

なお、令和2年度計画額及び令和3年度要求額は、令和2年度の「通常収支分」に係る地方債計画及び令和3年度の「通常収支分」に係る地方債計画（案）の額であり、「東日本大震災分」を加えた令和2年度当初計画の総額及び財政融資資金の額は117,360億円及び29,346億円である。

# (参考1) これまでの地方公共団体向け財政投融资要求の経緯 (当初計画)

(単位：億円)

	要求		決定	
	地方債計画 (案) 額	うち財政融資資金	地方債計画額	うち財政融資資金
平成22年度	156,288	43,500	158,976	43,390
平成23年度	154,583	42,200	137,340	37,310
平成24年度	140,832	38,400	135,396	36,188
平成25年度	134,554	36,000	133,708	35,759
平成26年度	133,923	35,900	128,301	33,333
平成27年度	128,027	33,300	119,242	30,381
平成28年度	115,822	29,500	112,082	28,076
平成29年度	121,366	30,300	116,257	28,545
平成30年度	121,479	29,800	116,456	28,066
令和元年度	117,921	28,400	120,056	29,507
令和2年度	121,105	29,748	117,336	29,326
令和3年度	154,004	42,494		

(注) 平成24年度から令和3年度までは、「東日本大震災分」を除いた額を計上。「東日本大震災分」を加えた額は、以下のとおり。

平成24年度地方債計画額：140,301億円 うち財政融資資金：38,870億円 平成29年度地方債計画額：116,445億円 うち財政融資資金：28,680億円  
 平成25年度地方債計画額：136,878億円 うち財政融資資金：36,810億円 平成30年度地方債計画額：116,509億円 うち財政融資資金：28,102億円  
 平成26年度地方債計画額：129,827億円 うち財政融資資金：34,530億円 令和元年度地方債計画額：120,084億円 うち財政融資資金：29,527億円  
 平成27年度地方債計画額：122,064億円 うち財政融資資金：32,690億円 令和2年度地方債計画額：117,360億円 うち財政融資資金：29,346億円  
 平成28年度地方債計画額：112,462億円 うち財政融資資金：28,335億円

(参考2) 令和3年度地方債計画(案)

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分		令和3年度 計画額(案) (A)	令和2年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債					
1	公共事業等	16,195	16,195	0	0.0
2	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,778	4,778	0	0.0
3	公営住宅建設事業	1,110	1,110	0	0.0
4	災害復旧事業	1,148	1,148	0	0.0
5	教育・福祉施設等整備事業	3,327	3,327	0	0.0
6	一般単独事業	26,907	26,807	100	0.4
7	辺地及び過疎対策事業	5,210	5,210	0	0.0
8	公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9	行政改革推進	700	700	0	0.0
10	調整	100	100	0	0.0
計		59,820	59,720	100	0.2
二 公営企業債		25,418	25,418	0	0.0
三 臨時財政対策債		67,966	31,398	36,568	116.5
四 退職手当債		800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債		(247)	(247)	0	0.0
総 計		(247)	(247)	(0)	(0.0)
		154,004	117,336	36,668	31.3
内訳	普通会計分	129,451	92,783	36,668	39.5
	公営企業会計等分	24,553	24,553	0	0.0

- (注) 1 本計画(案)については、令和3年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。  
 2 地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債等については、「令和3年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえ、所要額を計上している。  
 3 辺地及び過疎対策事業については、現行の過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策の確立に対応し、所要の修正を行うものとする。  
 4 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、緊急防災・減災事業及び緊急自然災害防止対策事業の取扱いについては、予算編成過程で検討を行う。  
 5 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考3) 令和3年度地方債計画(案)【資金別】

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度 計画額(案) (A)	令和2年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
公 的 資 金	65,542	47,547	17,995	37.8
財政融資資金	42,494	29,326	13,168	44.9
地方公共団体金融機構資金	23,048	18,221	4,827	26.5
(国の予算等貸付金)	(247)	(247)	(0)	(0.0)
民 間 等 資 金	88,462	69,789	18,673	26.8
市場公募	50,531	38,500	12,031	31.2
銀行等引受	37,931	31,289	6,642	21.2
合 計	154,004	117,336	36,668	31.3

- (注) 1 本計画(案)については、令和3年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。
- 2 市場公募資金については、借換債を含め8兆2,931億円(前年度比1兆2,031億円、17.0%増)を見込んでいる。
- 3 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考4) 令和3年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】

【通常収支分】

(単位：兆円)

区 分		令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 A-B	特記事項
歳 出	給与関係経費	20.3	20.3	0.0	R2年度同額
	一般行政経費	41.1	40.4	0.7	社会保障費の増
	投資的経費	12.8	12.8	0.0	
	公債費	11.6	11.7	△ 0.1	
	その他	5.1	5.6	△ 0.6	水準超経費の減
計		90.8	90.7	0.0	
歳 入	地方税等	39.9	43.5	△ 3.6	「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年7月31日内閣府)による名目成長率等を用いて試算
	地方交付税	16.2	16.6	△ 0.4	
	国庫支出金	15.5	15.2	0.3	社会保障費の増
	地方債	12.9	9.3	3.7	
	うち 臨時財政対策債	6.8	3.1	3.7	
	その他	6.2	6.1	0.1	
	計	90.8	90.7	0.0	
	うち「一般財源」	63.2	63.4	△ 0.2	
	うち(水準超経費除き)「一般財源」	62.1	61.8	0.4	(交付団体ベース)

- (注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和3年度地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 3 緊急防災・減災事業費等の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 4 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- 5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

## 1. 機関の概要等

～地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方～

## 2. 令和3年度要求の概要

### 3. 編成上の論点① 防災・減災・国土強靱化等に資する事業への配分について

### 4. 編成上の論点② 臨時財政対策債への配分について

### 3-1 防災・減災・国土強靱化対策関連事業について

- 令和2年度においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定）」（以下、3か年緊急対策）に基づき、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業に積極的に財政融資資金を配分したところ。
- このほか、財政融資資金の貸付対象とはなっていないが、地方単独事業として、「3か年緊急対策」に併せて創設された緊急自然災害防止対策事業3,000億円、東日本大震災を教訓として制度化された緊急防災・減災事業5,000億円が計上されている。

#### 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

- ①対象事業：「3か年緊急対策」に基づく防災のための重要インフラ等の機能維持等を目的とした国直轄・補助事業
- ②事業年度：令1・2年度（3か年緊急対策の期間） ③2年度地方債計画額：4,778億円（うち財政融資資金2,628億円、55%）

#### 緊急自然災害防止対策事業債

- ①対象事業：安心して暮らせる地域をつくるため、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、地方公共団体が策定する緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業
- ②事業年度：令1・2年度（3か年緊急対策の期間） ③2年度地方債計画額：3,000億円（財政融資資金なし）

#### 緊急防災・減災事業債

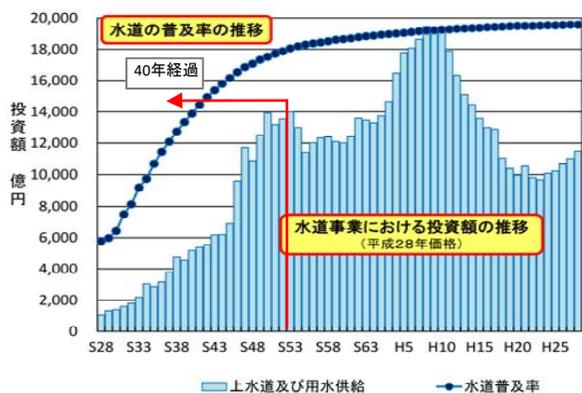
- ①対象事業：東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業のうち、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりに資する地方単独事業
- ②事業年度：平25から平28年度→令2年度まで（4年間延長） ③2年度地方債計画額：5,000億円（財政融資資金なし）

### 3-2 上下水道等の地域インフラの維持・更新等の強化について

- 公営企業が実施する上下水道事業においては、人口減少社会の到来や節水型社会への移行を背景とした料金収入の減少が見込まれる。
- また、施設・設備の老朽化の進行に伴い、維持管理・更新費の増大が課題。

#### 【水道事業】

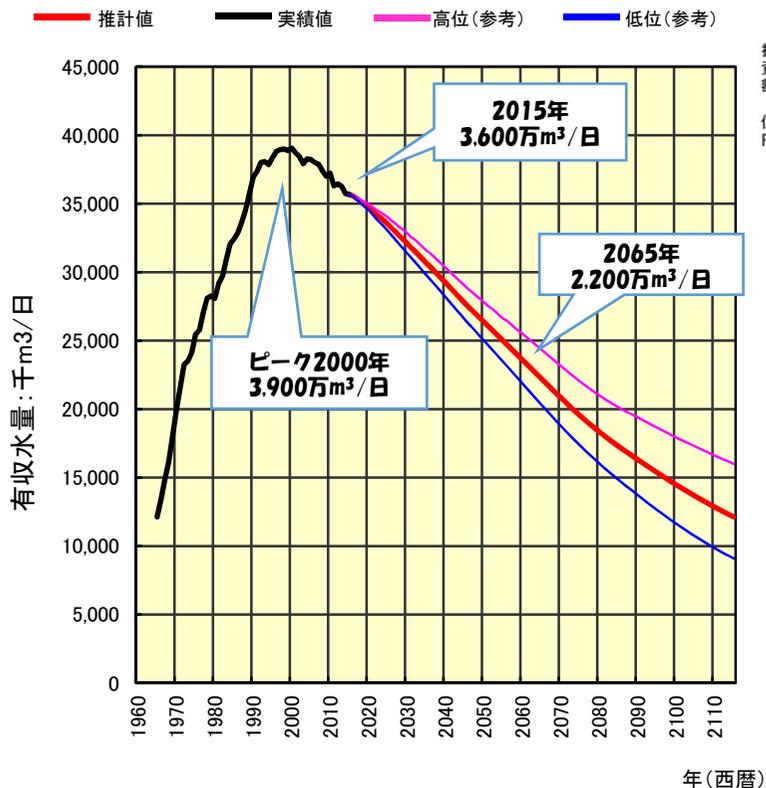
〔投資額の推移〕



〔管路経年化率と管路更新率の推移〕



〔将来の需要水量(推計)〕

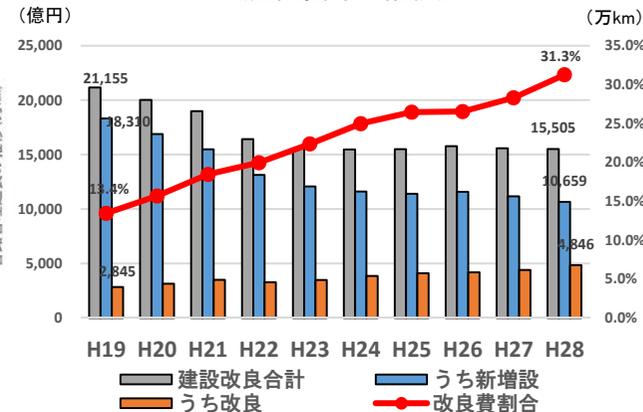


#### 【下水道事業】

〔下水道ストックの状況〕



〔建設費等の推移〕



(出典)厚生労働省作成資料、国交省作成資料、総務省作成資料等

### 3-3 論点①：防災・減災・国土強靱化等に資する事業への配分について

#### 論点①：防災・減災・国土強靱化等に資する事業への配分について

- 近年頻繁に発生する自然災害等に対応するために必要な防災・減災に資する事業については、引き続き積極的に財政融資資金を措置すべきではないか。その際、地方単独事業であっても、防災・減災に資する事業など、国として重点的に資源配分すべき事業については、財政融資資金の貸付対象として検討すべきではないか。
- 広域化等の経営基盤強化とあわせた国土強靱化の取組みの加速化・深化のため、上下水道等の地域のライフラインとなる公営企業債に対し財政融資資金を積極的に措置することで、着実な改修・更新を支援することとしてはどうか。

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）

第2章 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

2. 防災・減災、国土強靱化 — 激甚化・頻発化する災害への対応

2020年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施するとともに、その実施状況を踏まえ、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る。

「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」（平成26年6月 財政投融资分科会）

大規模な災害等への対応強化等の防災・減災に資する真に必要な施設整備等に積極的に対応し、公共施設の更新投資など新たな資金需要についても柔軟な対応を検討することとし、これらについては、これまで規模を縮減してきた地方単独事業であっても、融資の対象としていく。

# 1. 機関の概要等

～地方公共団体向け財政融資の現状と基本的考え方～

# 2. 令和3年度要求の概要

3. 編成上の論点① 防災・減災・国土強靱化等に資する  
事業への配分について

4. 編成上の論点② 臨時財政対策債への配分について

## 4-1 臨時財政対策債の発行状況及び財政融資の引受割合

○ 臨時財政対策債のうち、財政融資資金が占める割合は一貫して減少させてきたところ。

(単位：億円)

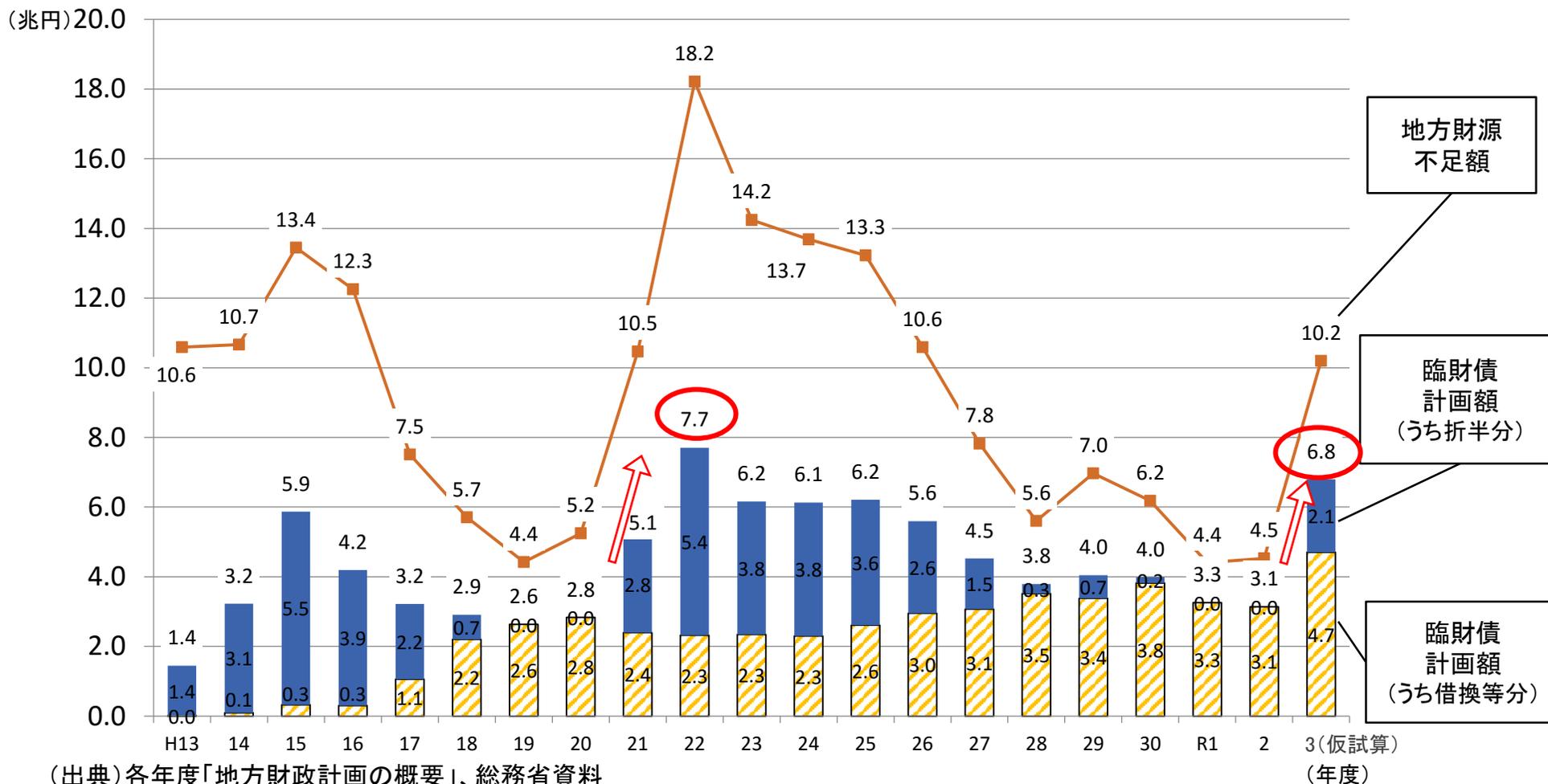
	臨時財政対策債（地方債計画額）							(参考) 地方公共団体向け 財政融資計画額
	財政融資		機構資金		民間資金			
	計画額	全体に 占める割合	計画額	全体に 占める割合	計画額	全体に 占める割合		
平成20年度	28,332	8,500	30.0%	-	0.0%	19,832	70.0%	32,400
平成21年度	51,486	15,446	30.0%	5,000	9.7%	31,040	60.3%	39,340
平成22年度	77,069	22,351	29.0%	8,260	10.7%	46,458	60.3%	43,390
平成23年度	61,593	17,860	29.0%	6,600	10.7%	37,133	60.3%	37,310
平成24年度	61,333	17,170	28.0%	7,187	11.7%	36,976	60.3%	36,188
平成25年度	62,132	17,086	27.5%	7,271	11.7%	37,775	60.8%	35,759
平成26年度	55,952	14,270	25.5%	7,691	13.7%	33,991	60.8%	33,333
平成27年度	45,250	11,318	25.0%	6,442	14.2%	27,490	60.8%	30,381
平成28年度	37,880	9,299	24.5%	5,568	14.7%	23,013	60.8%	28,076
平成29年度	40,452	9,708	24.0%	5,744	14.2%	25,000	61.8%	28,545
平成30年度	39,865	9,368	23.5%	5,462	13.7%	25,035	62.8%	28,066
令和元年度	32,568	7,491	23.0%	4,299	13.2%	20,778	63.8%	29,507
令和2年度	31,398	7,222	23.0%	4,145	13.2%	20,031	63.8%	29,326

(注) 地方公共団体向け財政融資計画額は、「通常収支分」の計画額。

(出典) 各年度「地方債計画（当初）」

## 4-2 地方財源不足額及び臨時財政対策債計画額の推移と見通し

- 令和3年度地方財政収支の仮試算によれば、新型コロナウイルス感染症に起因する地方税の減収等により、リーマンショック時と同様に、地方財源不足額及び臨時財政対策債計画額が大幅に増加する見込み。
- この結果、3年ぶりに臨時財政対策債（折半分）が計上される見通し。



## 4-3 論点②：臨時財政対策債への配分について

### 論点②：臨時財政対策債への配分について

- 臨時財政対策債については、赤字補填の性格を有することを踏まえ、抑制的な関与を基本としている。
- 現下の新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響については、資金調達能力の低い地方公共団体の存在や、一方で民業補完といった観点にも留意し、対応すべきではないか。

「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」（平成26年6月 財政投融资分科会）

臨時財政対策債は、各団体が責任を有している借金であることに変わりはなく、また、赤字補填の性格を有することを踏まえると、財政融資資金としては引き続き抑制的な関与にとどめ、資金調達能力の低い地方公共団体、特に指定都市を除く市町村に対しては、柔軟に対応していく。

「地方公共団体向け財政融資に関する報告書」

（平成21年7月 財政投融资に関する基本問題検討会 地方公共団体向け財政融資に関するワーキングチーム）

経済事情の変動による地方税収の大幅な減少などにより、地方公共団体の財源が大幅に不足し、さらに市場での調達環境が厳しい場合において、地方公共団体としては、公的資金による赤字地方債の引受けを期待している。ただし、地方公共団体による赤字地方債の発行は、その償還について地方交付税の手当てがある場合でも、借金であることに違いはないため、その抑制に努めるべきであり、財政融資資金による引受けは、投資的経費の範囲内にとどめることを基本とすべきと考えられる。

「財政投融资改革の総点検について」（平成16年12月 財政投融资分科会）

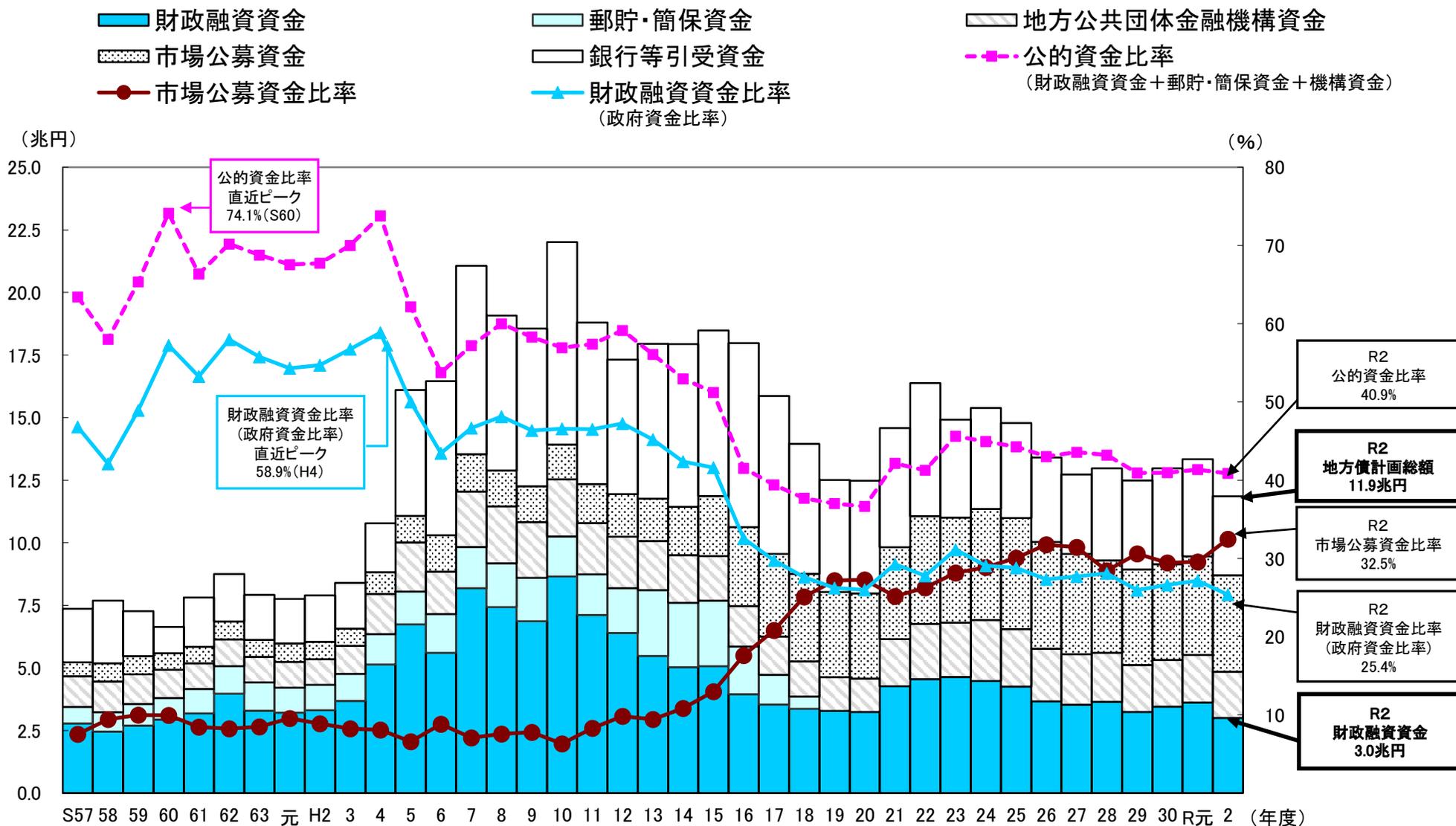
地方公共団体への公的資金（政府資金及び公営企業金融公庫資金）の貸付は、民間金融機関では供給困難な長期・低利の資金を地方公共団体に融資することを通じて、地域に密着した社会資本の整備等に貢献してきた。

今後のあり方については、財投改革の趣旨を踏まえるとともに、地方公共団体の自立的な財政運営を促す観点から、地方公共団体の資金調達は市場公募等の民間資金によることを基本とし、公的資金はこれを補完するものとするのが適当である。具体的には、地方公共団体の資金調達力及び資金使途を踏まえた重点化が重要である。なお、赤字補填の性格を有する地方債については、資源配分機能を有する財政投融资の対象として相応しくない面があるものと考えられる。地方公共団体向け公的資金貸付については、貸付先の財務状況、事業の収益性等を適切にチェックすることが求められる。

## 參考資料

---

# 地方債計画と地方公共団体向け財政融資の推移(計画改定後)



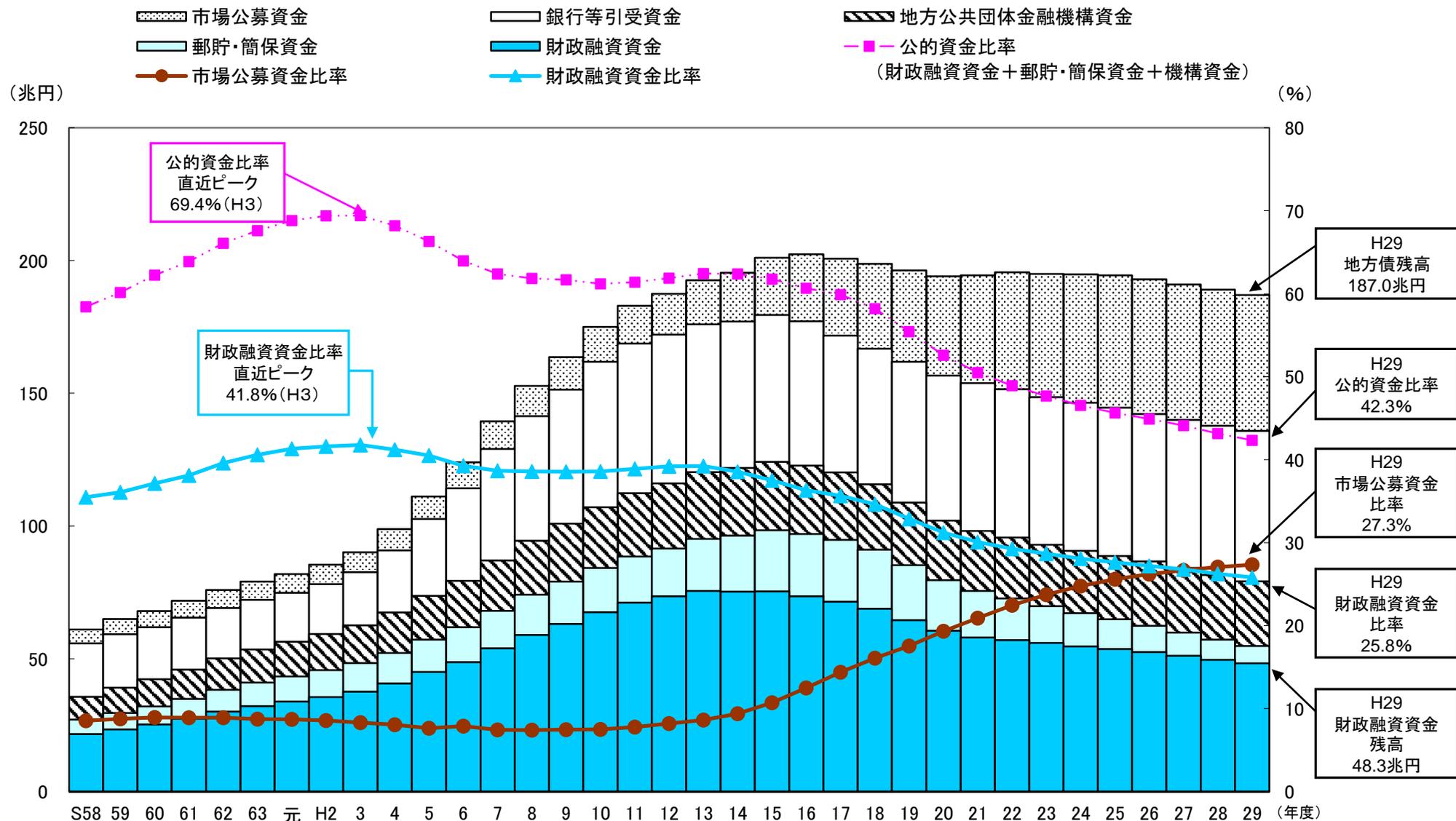
(注1) 地方公共団体金融機構資金について、昭和57年度～平成20年度上期は公営企業金融公庫資金、平成20年度下期は地方公営企業等金融機構資金。

(注2) 政府資金については、平成18年度までは財政融資資金の他に郵貯資金及び簡保資金を含む。

(注3) 令和2年度の計数は、令和2年9月25日現在の計数である。また平成15年度及び平成18～20年度においては、地方債計画を改正していない。

(出典) 各年度「地方債計画」

# 地方債残高と地方公共団体向け財政融資残高の推移



(注1) 地方公共団体金融機構資金について、昭和58年度～平成20年度上期は公営企業金融公庫資金、平成20年度下期は地方公営企業等金融機構資金。

(注2) 平成22年度以降、資金別の残高・比率は普通会計及び企業会計に係るものであり、その他事業会計を含まない。

(出典) 各年度「地方債統計年報」

# 令和2年度地方債計画資金区分（当初・通常収支分）①

（単位：億円）

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共 団体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
一 一 般 会 計 債							
1 公 共 事 業 等	16,195	5,508	5,222	286	10,687	7,544	3,143
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,778	2,628	2,628	0	2,150	1,312	838
3 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,110	401	280	121	709	658	51
4 災 害 復 旧 事 業	1,148	1,148	1,148	0	0	0	0
5 教育・福祉施設等整備事業	3,327	1,310	1,107	203	2,017	1,237	780
（1）学 校 教 育 施 設 等	1,223	645	589	56	578	481	97
（2）社 会 福 祉 施 設	373	92	0	92	281	200	81
（3）一 般 廃 棄 物 処 理	639	479	424	55	160	134	26
（4）一 般 補 助 施 設 等	552	94	94	0	458	126	332
（5）施 設（一 般 財 源 化 分）	540	0	0	0	540	296	244
6 一 般 単 独 事 業	26,807	5,222	126	5,096	21,585	10,726	10,859
（1）一 般	2,605	79	0	79	2,526	2,196	330
（2）地 域 活 性 化	690	86	0	86	604	511	93
（3）防 災 对 策	871	264	126	138	607	350	257
（4）地 方 道 路 等	3,221	290	0	290	2,931	2,907	24
（5）旧 合 併 特 例	6,200	879	0	879	5,321	512	4,809
（6）緊 急 防 災・減 災	5,000	1,678	0	1,678	3,322	1,494	1,828
（7）公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320	939	0	939	3,381	1,377	2,004
（8）緊 急 自 然 災 害 防 止 对 策	3,000	1,007	0	1,007	1,993	894	1,099
（9）緊 急 浚 渫 推 進	900	0	0	0	900	485	415
7 辺 地 及 び 過 疎 对 策 事 業	5,210	5,200	4,545	655	10	0	10
（1）辺 地 对 策	510	510	510	0	0	0	0
（2）過 疎 对 策	4,700	4,690	4,035	655	10	0	10
8 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	0	0	0	345	66	279
9 行 政 改 革 推 進	700	0	0	0	700	513	187
10 調 整	100	0	0	0	100	33	67
計	59,720	21,417	15,056	6,361	38,303	22,089	16,214

## 令和2年度地方債計画資金区分（当初・通常収支分）②

（単位：億円）

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共 団 体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	5,570	4,711	2,423	2,288	859	421	438
2 工 業 用 水 道 事 業	338	101	0	101	237	34	203
3 交 通 事 業	1,562	390	56	334	1,172	612	560
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	260	78	0	78	182	42	140
5 港 湾 整 備 事 業	555	188	160	28	367	115	252
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,599	1,845	746	1,099	1,754	954	800
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	343	34	0	34	309	166	143
8 地 域 開 発 事 業	708	0	0	0	708	418	290
9 下 水 道 事 業	12,383	7,410	3,663	3,747	4,973	1,933	3,040
10 観 光 そ の 他 事 業	100	6	0	6	94	10	84
計	25,418	14,763	7,048	7,715	10,655	4,705	5,950
合 計	85,138	36,180	22,104	14,076	48,958	26,794	22,164
三 臨 時 財 政 対 策 債	31,398	11,367	7,222	4,145	20,031	11,706	8,325
四 退 職 手 当 債	800	0	0	0	800	0	800
総 計	117,336	47,547	29,326	18,221	69,789	38,500	31,289

# 地方債計画における事業別の推移①

(単位:億円)

	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2	
	計画額	シェア																
一. 一般会計債																		
1.公共事業等	18,630	13.8%	16,895	12.6%	16,473	12.8%	16,389	13.7%	16,601	14.8%	16,443	14.1%	16,476	14.1%	16,627	13.8%	16,195	13.8%
2.防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,084	5.1%	4,778	4.1%
3.公営住宅建設事業	1,174	0.9%	1,162	0.9%	1,132	0.9%	1,126	0.9%	1,141	1.0%	1,130	1.0%	1,130	1.0%	1,140	0.9%	1,110	0.9%
4.災害復旧事業	290	0.2%	435	0.3%	502	0.4%	647	0.5%	711	0.6%	873	0.8%	873	0.7%	955	0.8%	1,148	1.0%
5.教育・福祉施設等整備事業	3,821	2.8%	3,763	2.8%	3,487	2.7%	3,359	2.8%	3,395	3.0%	3,391	2.9%	3,391	2.9%	3,402	2.8%	3,327	2.8%
6.一般単独事業	15,447	11.4%	18,634	13.9%	20,047	15.6%	20,543	17.2%	21,474	19.2%	21,927	18.9%	22,634	19.4%	25,415	21.2%	26,807	22.8%
7.辺地及び過疎対策事業	3,297	2.4%	3,460	2.6%	4,010	3.1%	4,565	3.8%	4,665	4.2%	4,975	4.3%	5,085	4.4%	5,210	4.3%	5,210	4.4%
8.公共用地先行取得等事業	472	0.3%	457	0.3%	430	0.3%	345	0.3%	345	0.3%	345	0.3%	345	0.3%	345	0.3%	345	0.3%
9.行政改革推進	2,400	1.8%	1,800	1.3%	1,700	1.3%	1,000	0.8%	700	0.6%	700	0.6%	700	0.6%	700	0.6%	700	0.6%
10.調整	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%	100	0.1%
計	45,631	33.7%	46,706	34.9%	47,881	37.3%	48,074	40.3%	49,132	43.8%	49,884	42.9%	50,734	43.6%	59,978	50.0%	59,720	50.9%

(注)計画額は通常収支分。

(出典)各年度「地方債計画(当初)」

## 地方債計画における事業別の推移②

(単位:億円)

	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2	
	計画額	シェア																
二. 公営企業債等																		
1.水道事業	3,636	2.7%	3,634	2.7%	3,987	3.1%	4,334	3.6%	4,473	4.0%	5,043	4.3%	5,389	4.6%	5,946	5.0%	5,570	4.7%
2.工業用水道事業	276	0.2%	250	0.2%	210	0.2%	178	0.1%	222	0.2%	247	0.2%	216	0.2%	307	0.3%	338	0.3%
3.交通事業	2,356	1.7%	1,902	1.4%	1,789	1.4%	1,786	1.5%	1,654	1.5%	1,611	1.4%	1,327	1.1%	1,420	1.2%	1,562	1.3%
4.電気事業・ガス事業	70	0.1%	195	0.1%	228	0.2%	164	0.1%	178	0.2%	202	0.2%	225	0.2%	262	0.2%	260	0.2%
5.港湾整備事業	618	0.5%	506	0.4%	596	0.5%	544	0.5%	461	0.4%	509	0.4%	508	0.4%	569	0.5%	555	0.5%
6.病院事業・介護サービス事業	3,374	2.5%	3,432	2.6%	4,123	3.2%	4,116	3.5%	4,434	4.0%	4,614	4.0%	3,822	3.3%	4,005	3.3%	3,599	3.1%
7.市場事業・と畜場事業	759	0.6%	329	0.2%	449	0.3%	2,096	1.8%	458	0.4%	235	0.2%	358	0.3%	362	0.3%	343	0.3%
8.地域開発事業	1,304	1.0%	1,055	0.8%	1,083	0.8%	805	0.7%	699	0.6%	622	0.5%	745	0.6%	912	0.8%	708	0.6%
9.下水道事業	11,908	8.8%	11,774	8.8%	11,093	8.6%	10,981	9.2%	11,597	10.3%	11,904	10.2%	12,298	10.6%	12,773	10.6%	12,383	10.6%
10.観光その他事業	131	0.1%	93	0.1%	110	0.1%	114	0.1%	94	0.1%	134	0.1%	169	0.1%	154	0.1%	100	0.1%
計	24,432	18.0%	23,170	17.3%	23,668	18.4%	25,118	21.1%	24,270	21.7%	25,121	21.6%	25,057	21.5%	26,710	22.2%	25,418	21.7%
三. 臨時財政対策債	61,333	45.3%	62,132	46.5%	55,952	43.6%	45,250	37.9%	37,880	33.8%	40,452	34.8%	39,865	34.2%	32,568	27.1%	31,398	26.8%
四. 退職手当債	3,700	2.7%	1,700	1.3%	800	0.6%	800	0.7%	800	0.7%	800	0.7%	800	0.7%	800	0.7%	800	0.7%
総計	135,396	100.0%	133,708	100.0%	128,301	100.0%	119,242	100.0%	112,082	100.0%	116,257	100.0%	116,456	100.0%	120,056	100.0%	117,336	100.0%

(注)計画額は通常収支分。

(出典)各年度「地方債計画(当初)」

## 地方債の事業別償還年限について（令和２年度）

貸付対象事業		財政融資資金		地方公共団体 金融機構資金		
		固定	利率見直し	固定	利率見直し	
一般 会計債	公共事業等	25	25	25	25	
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	25	25	－	－	
	公営住宅建設事業	25	25	25	25	
	災害復旧事業	10	10	－	－	
	教育・福祉施設等整備事業	学校教育施設等	25	25	25	25
		一般廃棄物処理	20	20	20	20
		一般補助施設等	25	25	－	－
	一般単独事業	防災対策	30	30	30	30
		緊急防災・減災	－	－	30	30
		緊急自然災害防止対策	－	－	30	30
辺地及び過疎対策事業	辺地対策	10	30	－	－	
	過疎対策	12	30	30	40	
公営 企業債	水道事業	40	40	30	40	
	交通事業	40	40	30	40	
	港湾整備事業	40	40	30	40	
	病院・介護サービス事業	30	30	30	30	
	下水道事業	40	40	30	40	
臨時財政対策債		－	20	－	30	

(注1) 当該事業のうち、もっとも償還年限の長い事業について記載。

(注2) 辺地・過疎対策事業のうち、償還年限が30年(利率見直し方式)となるのは、診療施設(病院、診療所、職員宿舎)及び下水道施設。

(注3) 機構の臨時財政対策債の償還年限について、市町村(指定都市除く)は20年。

# 財政制度等審議会 財政投融资分科会

## 説明資料

### (官民ファンド)

令和2年11月20日

財務省理財局

# ＜目 次＞

1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理
2. 論点に関する具体的状況
  - ・ 投資実行
    - －①投資実績・累積損益
    - －②投資計画等の進捗状況
    - －③累積実投融資額の推移
    - －④ポートフォリオの構成
  - ・ 収益率
    - －CJ、JOIN、JICTのIRR等
  - ・ 経費
    - －出資残高に占める経費率
3. 今後の進め方
4. 各省・各ファンド提出資料（資料2－2～5）

## 1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理

- 産投出資金の適切な保全のためには、官民ファンドが解散・清算する時点において、累積損益が、最低でも出資元本に係る機会費用等(=資本コスト)を上回る必要があり、そのためには適切な期中管理を行うことが重要。



### ➤ 投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているかの確認

⇒ 累積損失の大きい4ファンド（海外需要開拓支援機構（CJ）、海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）、海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）、農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE））について、改革工程表2018に基づく投資計画等に対する令和2年9月末時点の進捗状況やその他の投資状況を、他の官民ファンドとの比較も交えつつ確認する（投資計画等に対する進捗状況の詳細は主務省より説明）。

確認すべき具体的視点としては、主に、①投資実行の状況、②収益率の状況、③経費の状況が考えられる。

「今後の産業投資について」（令和元年6月14日財政制度等審議会財政投融资分科会報告書）抜粋

#### （3）収益性に係るガバナンスのあり方（29頁）

… 投資の累積損益は、投資実績から得られる累積投資収益から経費総額を差し引いたものであるため、一定の収益率を想定すると、経費との関係で一定の投資実績を達成することが必要となる。

以上を踏まえれば、投資の直接の原資としての産投出資を活用する産投機関に対するガバナンスにあたり、収益構造の特性を踏まえ、産投機関の業務期間の初期においては、投資実行の進捗を定量的にモニタリングすべきである。また、併せて、収益率についても、累積損益に直接影響する要素であることから、投資態勢及び投資方針の確認等を通じて、その確保が図られているか確認することが必要である。

- 併せて、新型コロナウイルス感染症拡大が短期的・中長期的な投資環境に影響を及ぼし得ることから、これを踏まえた今後の投資方針等の見直しの検討状況についても確認（主務省より説明）

## 2. 論点に関する具体的状況（投資実行①：投資実績・累積損益）

- 産業投資が出資している官民ファンドは、全体では累積損益はプラスとなっている※が、3ファンドについては、投資実績が低調であるとともに、累積損失が生じている状況にある。

※令和元年度末時点で約4,046億円のプラス。

（単位：億円）

機関名	5か年合計（平成27年度～令和元年度）			令和元年度末 累積損益（注2）
	事業計画 （a）（注1）	投資実績 （b）	執行割合 （b/a）	
海外需要開拓支援機構（CJ）	1,810	528	29.2%	▲ 215
海外交通・都市開発事業支援機構 （JOIN）	5,698	888	15.6%	▲ 73
海外通信・放送・郵便事業支援機構 （JICT）	2,029	279	13.8%	▲ 38
【参考】 日本政策投資銀行（特定投資業務）	8,480	5,902	69.6%	124
【参考】 産業革新機構（注3）	12,750	6,091	47.8%	4,343

農林漁業成長産業化支援機構 （A-FIVE）（注4）	917	108	11.8%	▲ 105
-------------------------------	-----	-----	-------	-------

（注1）自己資金を含む事業規模ベースの金額。

（注2）令和元年度末時点の累積損益は官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議（第13回）資料を参照。

（注3）産業革新機構について、平成30年度、令和元年度末の各計数及び令和元年度末累積損益の計数は産業革新投資機構とINCJを合算したものの。

（注4）A-FIVEについては、令和3年度以降新たな投資は行わない方針（令和元年12月、農水省発表）。

## 2. 論点に関する具体的状況（投資実行②：投資計画等の進捗状況）

- 改革工程表2018に基づき、直近では令和3年3月期において、各官民ファンド及び監督官庁は数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表（同年5月まで）することとされている。
- 年度末に向けて、足元9月末時点の投資額の進捗状況は以下のとおり。

※9月末は投資額のみ算定

【投資計画の進捗状況】

(単位: 億円)

		令和元年度9月末		令和元年度3月末		令和2年度9月末		令和2年度3月末	最終年度(※2)
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
海外需要開拓支援機構(CJ)	投資額	54 (令和元年3月末目標の30%)	205	181	237	54 (令和2年3月末目標の30%)	104	181	-
	累積損益	-	-	▲ 194	▲ 215	-	-	▲ 224	158
海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)	投資額	6 (令和元年3月末目標の15%)	8	40	16	14 (令和2年3月末目標の30%)	62	45	-
	累積損益	-	-	▲ 51	▲ 38	-	-	▲ 65	55
海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)	投資額	89 (令和元年3月末目標の40%)	272	222	389	59 (令和2年3月末目標の40%)	33	147	-
	累積損益	-	-	▲ 101	▲ 73	-	-	▲ 131	198

【投資計画及び改善計画の進捗状況】

農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)(※1)	投資額	33 (令和元年3月末目標の30%)	16	110	22	-	19	36	-
	累積損益	令和3年度以降新たな投資は行わない方針 (令和元年12月、農水省発表)		▲ 115	▲ 105	-	-	▲ 115	▲ 120

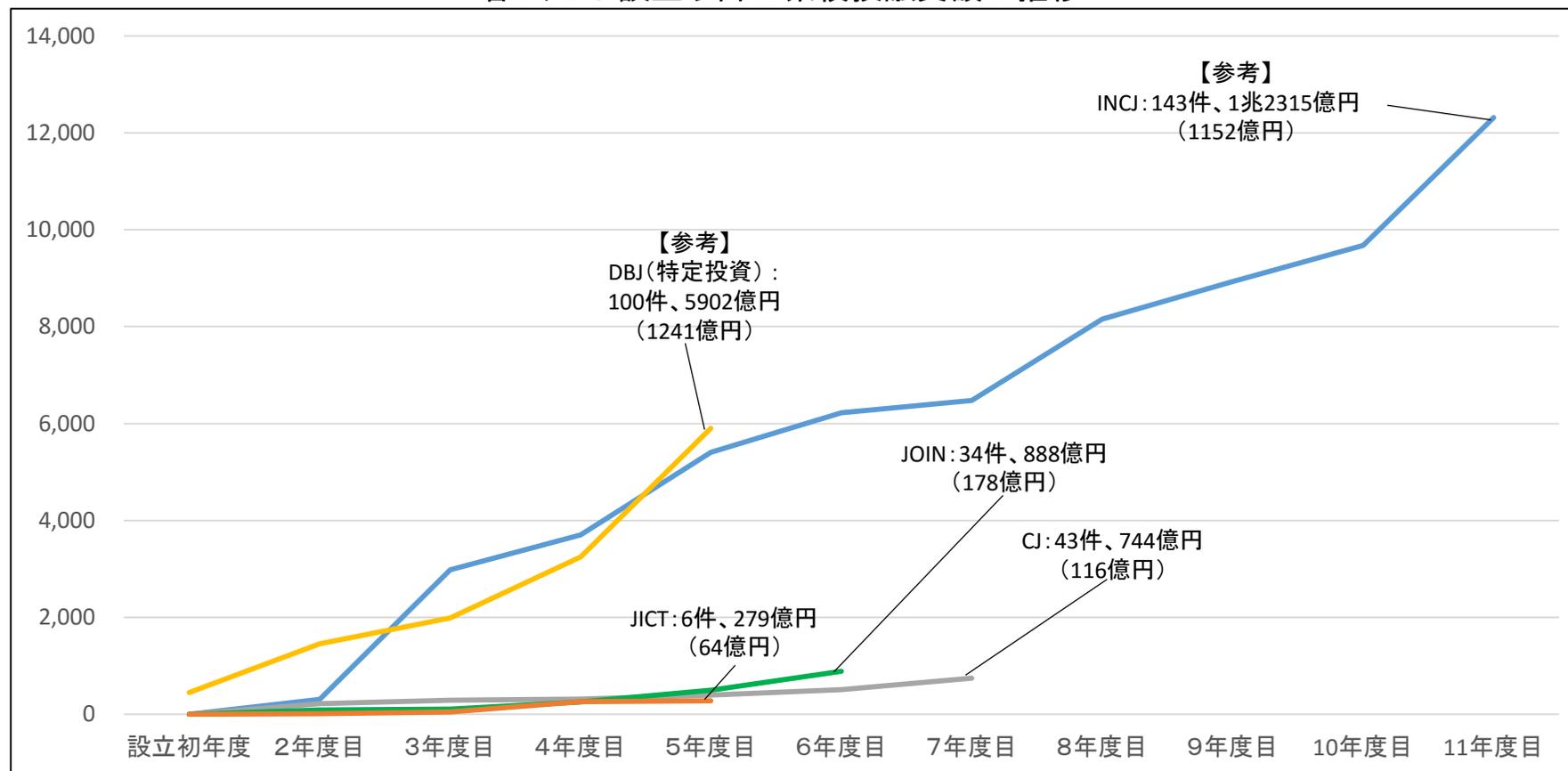
(※1)A-FIVEについて、令和元年3月末までは改革工程表2018に基づく投資計画(令和元年4月公表)上の目標値、その他は損失を最小化するための改善計画(令和2年5月公表)上の目標値。

(※2)JOINについては設置法に設置期限が規定されていないため、令和16年度の残存価値を算出し、試算。

## 2. 論点に関する具体的状況（投資実行③：累積実投融資額の推移）

- 分野横断的に投資を行うDBJ(特定投資業務)やINCJに比べて、3ファンドの中には実投融資額が積み上がっていない先がある。
- 特にJICTについては、支援決定件数も6件に止まっている。

各ファンド設立以降の累積投融資額の推移



(出所)官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会 各回資料「官民ファンドの概要(一覧表)」(INCJの設立初年度から4年度目までは経済産業省提供の計数を用いた)

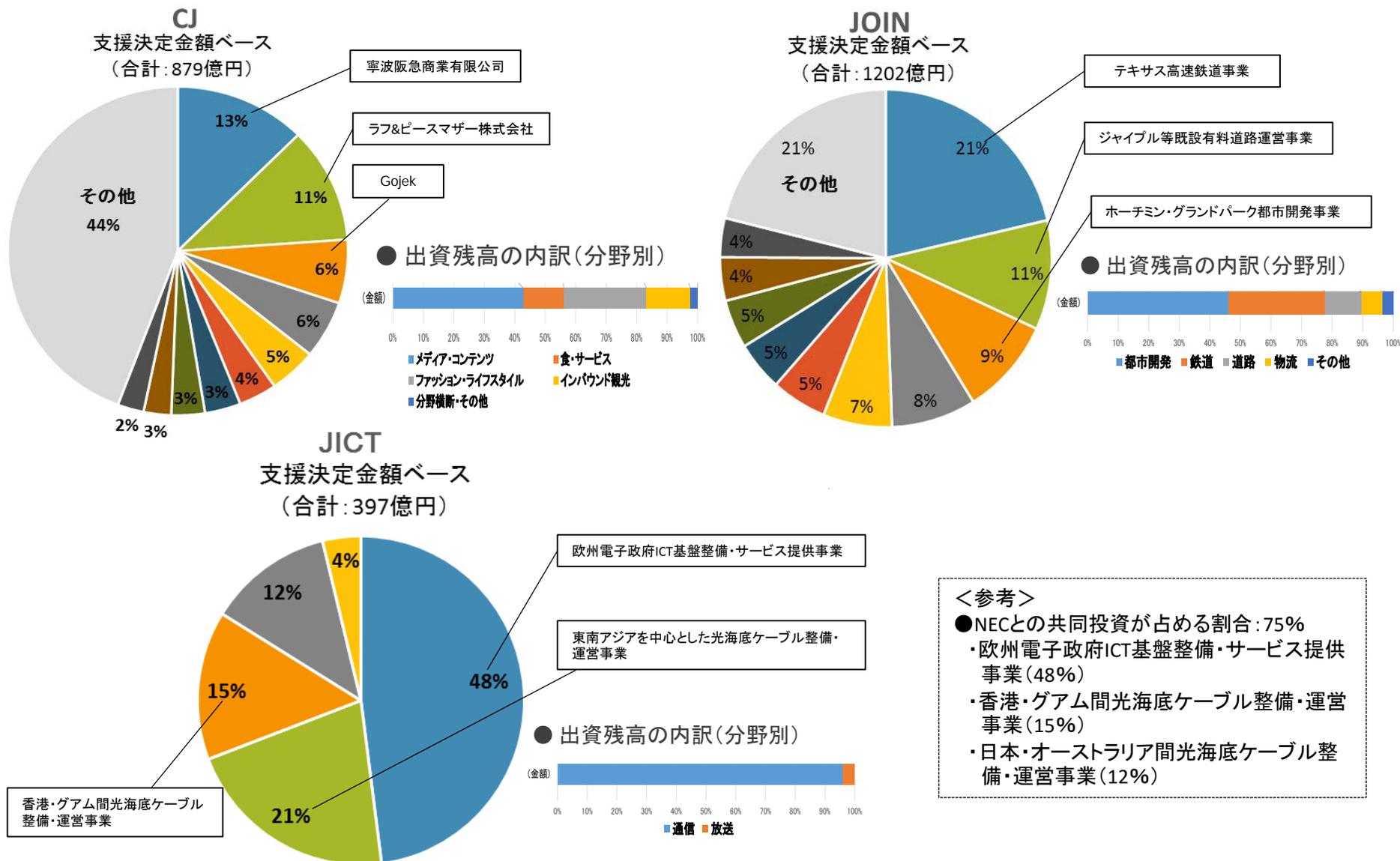
(注1)各ファンドの各計数は令和2年3月末時点の累積支援決定件数、累積実投融資額及び累積実投融資額の年平均増加額(括弧内)。

(注2)INCJについては、9年度目まで(H30/3)は旧(株)産業革新機構の実績。それ以降は旧機構からの承継分にINCJの追加・新規投融資分を足したものの。

(注3)累積実投融資額の年平均増加額は、設立以降の平均。

## 2. 論点に関する具体的状況（投資実行④：ポートフォリオの構成）

- 特にJICTは、1つの投資案件への投資額の割合が大きく、投資分野も特定のものに偏っている。



(出所) 各省・各ファンド提出資料

## (2) 論点に関する具体的状況（収益率：CJ、JOIN、JICTのIRR等）

- CJにおいて、令和2年9月末時点のEXIT済み案件における収益実績は、投資計画の実行により最終的に見込むIRR（内部収益率）を大きく下回っている。投資倍率ベースで見ても同様に低調である。

	IRR（内部収益率）		【参考】令和2年3月末までのExit済み案件における投資倍率の実績値（各案件の平均）	令和2年9月末までのExit済み案件数
	「改革工程表2018に基づく投資計画」の実行により最終的に見込む数値（※）	令和2年9月末までのExit済み案件における実績値（各案件の平均）		
海外需要開拓支援機構（CJ）	4.9%	▲13.47%	0.7倍	9
海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）	5.7%	—	—	0
海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）	5.9%	—	—	1

（※）2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値。

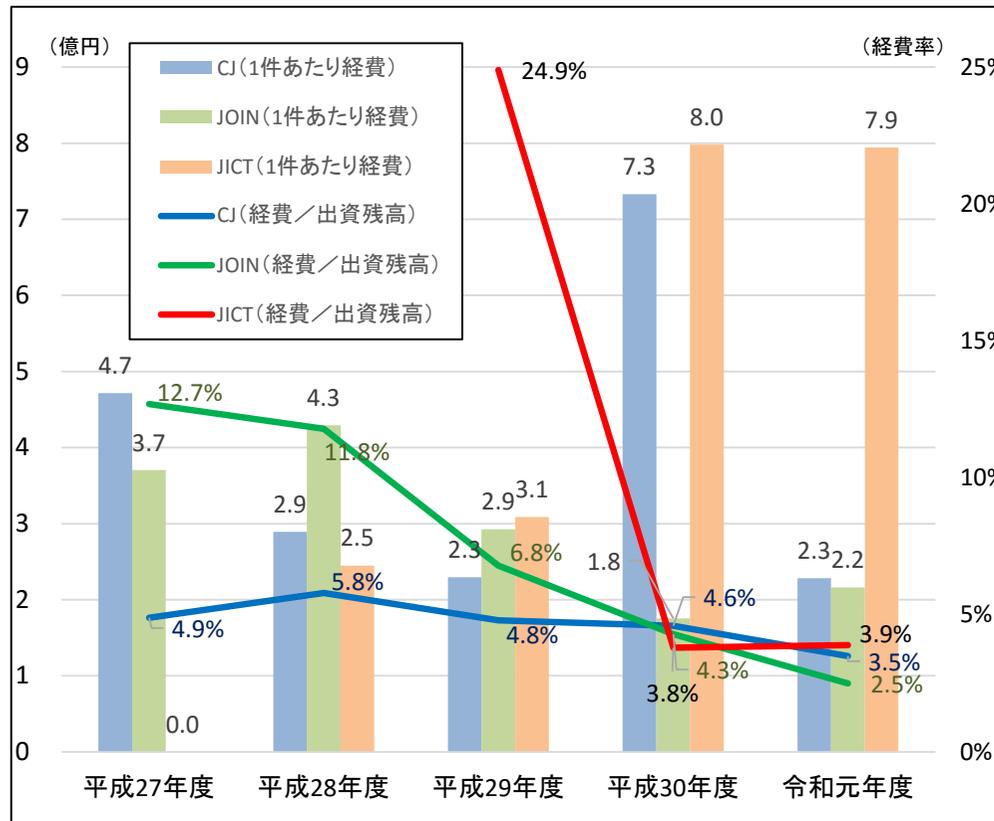
（注1）各計数は各省・各ファンドにおいて算出したもの。

（注2）JICTのExit済みの1件は支援撤回案件。

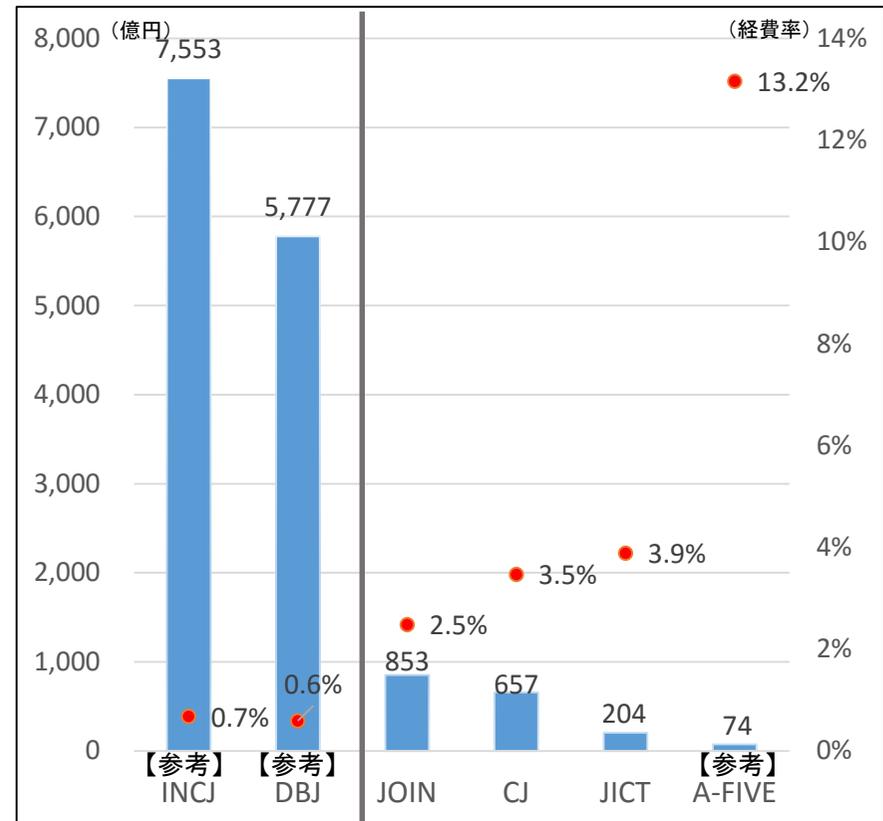
## 2. 論点に関する具体的状況（経費：出資残高に占める経費率）

- CJ、JOIN、JICTはいずれも、経費率は概ね低下傾向にあるが、分野横断的に投資を行うDBJ（特定投資業務）やINCJと比べれば依然として高い水準にある。
- JICTは出資残高対比の経費率ではCJやJOINと同等の水準となっているが、案件1件あたりの平均経費は高水準。

直近5年間の出資残高に占める経費率の推移



出資残高及び出資残高に占める経費率(令和元年度時点)



(出所) 各省・各ファンド提出資料 (INCJ、DBJについては官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会(第13回)資料)

(注1) A-FIVEについては、令和元年12月、農水省より、令和3年度以降は新たな出資決定を行わず、可能な限り速やかに解散するとの方針を公表済み。

(注2) DBJについては、特定投資業務以外の業務を含めた同社の平均営業経費の額を同社の平均投融資等残高の額で除して得た比率を特定投資業務の経費率とみなしたものの。(平均営業経費・平均投融資等残高ともに、当該事業年度の直前の事業年度から起算して過去5事業年度の平均の額を当該事業年度の値としている。)

### 3. 今後の進め方

累積損失の大きい4ファンドについては、投資計画（数値目標・計画）等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているか、引き続き、出資者として適切に把握し、場合によっては必要な対応を促していく必要がある。



#### 【今後の進め方】

各ファンド及び主務省において以下の対応を行うとともに、財務省においても出資者として当該対応状況の確認を行っていくこととしてはどうか。

- 新経済・財政再生計画改革工程表に基づき、令和3年3月期において、各ファンド及び主務省は、策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には同年5月までに新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた改善目標・計画を策定・公表する。
- 各ファンド及び主務省は、今後とも計画の進捗状況を厳しく検証し、仮に改善目標・計画の達成が図られなければ、速やかに組織の在り方も含め抜本的な見直しを行う。

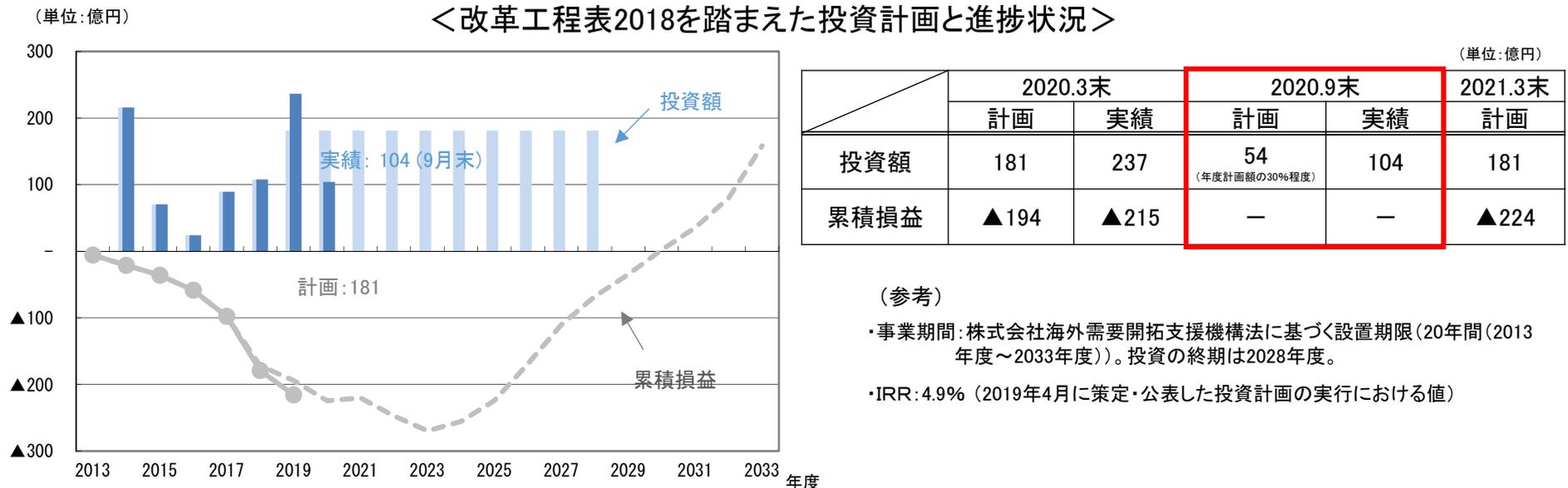
# 官民ファンドの投資計画に対する進捗状況等

令和2年11月20日

経済産業省

株式会社海外需要開拓支援機構

- 新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、昨年4月に投資計画を策定・公表し、その計画の進捗状況を検証しているところ。
- 本資料では、2020年度央(2020年9月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。



### <2020年度央時点の投資計画の進捗状況等>

- 2020年度央の投資額は104億円。  
※昨年4月に策定・公表した年度投資計画額(181億円)の57%程度であり、2020年度央の計画額を超える投資を実行している。
- 2020年度上期においては、昨年4月に策定した計画の達成に向けて、政策性・収益性の面で意義のある案件の組成や既存案件の価値向上等に取り組んだ。
- なお、新型コロナウイルス感染症により、機構の既存投資案件に影響が出ており、その状況把握と対応策等の検討・実行をしっかり行っているところであるが、新たな減損等に該当するものは出ていない。また、新規投資案件について、今年度上半期の投資実績としては現在の状況においても政策的及び収益性の面から意義のある案件が例年通りに積み上がっていることなどから、現時点において影響は限定的と考えている。機構は、引き続き新規投資案件の組成や既存投資案件を通じて日本企業の海外需要開拓の支援を進めるものであり、その役割や投資方針が大きく変わるものではない。また、投資計画と実績の乖離がないこと、その他投資回収見込みなどの前提条件に大きな変化は見られないことから、現時点で投資計画を見直す必要があるとは考えていない。

**(参考資料)**

# 1. 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた今後の運営方針等について (株)海外需要開拓支援機構

## 足下の投資環境に対する考察(短期的側面)

既存の投資案件については、世界的な人の移動の制限等により、特に外食など店舗型案件やインバウンド関連案件において、事業計画の遅れ等の影響が出てきているものもある。一例として、寧波阪急商業有限公司は、有力テナント群の出店計画見直し等により、開業予定時期が来年4月に延期となった。逆に、例えば巣籠り需要によるサブスクリプションサービスのニーズ拡大(北米における酒類販売事業等)など、プラスの影響が生じている案件もある。

機構は、既存投資案件について足下の状況を適時に把握・分析し、リスクが高まっている案件については、財務基盤強化等の対応策検討、事業計画変更、減損の要否や事業継続の妥当性等について随時判断している。新型コロナウイルス感染症の影響により売上の減少があり、早期の業績改善等が困難である可能性が高いと判断され、2020年3月期決算で減損処理を行ったものはあるが、現時点において、それ以外の案件で減損に該当するものや事業を中断すべきようなものは出ていない。

新規の投資案件については、店舗型案件やインバウンド関連案件の組成は当面慎重に見極めていく必要があるが、今年度上半期の投資実績としては現在の状況においても政策性及び収益性の面から意義のある案件が例年通りに積み上がっていることなどから、現時点において影響は限定的と考えている。

なお、世界中に投資ポートフォリオを有する機構の強みを活かし、比較的回復が早い市場をターゲットに日本の商材の販路拡大を支援する取組も進めている(中国での日本酒の卸売・EC販売事業や台湾等における日本のお土産品のEC販売事業等)。

## 今後の投資環境の質的・量的変容に対する考察(中長期的側面)

新型コロナウイルス感染症の影響により、クールジャパン機構の主な支援対象である「食・サービス」、「ファッション・ライフスタイル」、「観光インバウンド」分野は厳しい状況に直面しており、また中長期的には、消費行動の変容やデジタルシフトといった市場環境の変化が進むことが考えられる。

既存の投資先企業においては、例えばEC事業の強化など、これらの環境変化も見据えた事業戦略や計画の見直しを進めているところであり、機構としても中長期的な戦略や事業性等を精査しつつ、追加の成長資金の拠出を含めて必要な支援を講じてきているところである。

新規案件については、感染症が収束し回復していく過程において、これらの分野の事業者が反転攻勢に出る際の販路開拓や発信力強化等に資するプレイヤーや、ポスト・コロナ時代に適応した新たな価値の創造につなげる事業への投資に注力していく。

## 上記考察を踏まえた、今後の投資方針の見直しの必要性について

機構は、ポスト・コロナ時代も見据えつつ、引き続き新規投資案件の組成や既存投資案件を通じて日本企業の海外需要開拓の支援を進めるものであり、その役割や投資方針が大きく変わるものではない。また、改革工程表に基づく投資計画については、現在の状況においても政策性及び収益性の面から意義のある投資案件が積みあがっており、上半期の投資計画と実績の乖離は認められないこと、また各案件で市場環境の変化も見据えた事業戦略・計画の見直しや必要な支援を講じてきており、各案件の投資回収見込みなど投資計画の前提条件に大きな変化は見られないことから、現時点で見直す必要があるとは考えていない。

## 2. ポートフォリオの基本情報 ①

(株)海外需要開拓支援機構

### ● 投資の概要 (2020年9月末時点)

#### 投資金額・件数 (ファンドに残存しているもの)

出資件数	39 件
出資残高(支援決定ベース)	869.6 億円
出資残高(実投資ベース)	689.2 億円
融資残高(支援決定ベース)	9.5 億円
融資残高(実投資ベース)	3.6 億円

#### 投資金額・件数 <累積>

累計出資件数	48 件
累計出資額(支援決定ベース)	1032.6 億円
累計出資額(実投資ベース)	844.3 億円
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	21.5 億円
累計融資額(支援決定ベース)	23.0 億円
累計融資額(実投資ベース)	3.6 億円

#### Exitによる回収額等 <累積>

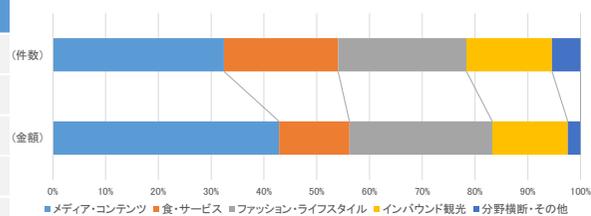
Exit件数	9 件
Exit案件への出資額 (a)	155.1 億円
Exitによる回収額 (b)	- 億円※
回収率 (b)/(a)	- 倍※
平均Exit年数	3.8 年

#### 民間資金の誘発(呼び水) <累積>

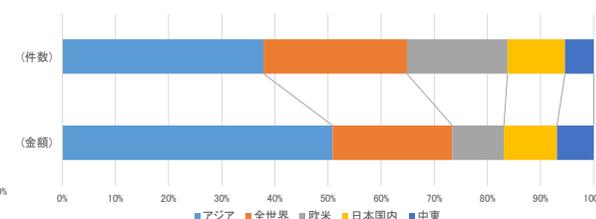
誘発された民間投資額	1708.8 億円
うち出資額	1422.7 億円
うち融資額	286.1 億円

※今期は2020.9末時点で1件のため、非開示「-」としている。  
2020.3末時点では回収額56.4億円、回収率0.7倍。

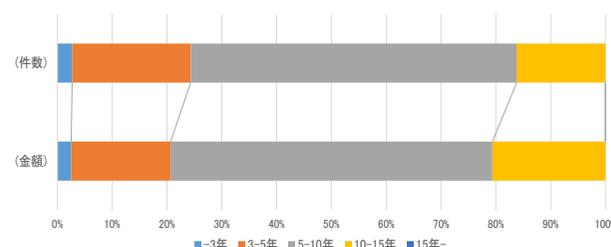
### ● 出資残高の内訳(分野別)



### ● 出資残高の内訳(地域別)



### ● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



### ● 回収率の内訳(事業規模別)

事業規模	平均回収率(倍)	(件数)
~50億円	1.05	(6)
50~250億円	0.42	(3)
250~500億円	-	(0)
500~750億円	-	(0)
750億円~	-	(0)

### ● 回収率の内訳(分野別)

Exit案件の分野	平均回収率(倍)	(件数)
メディア・コンテンツ	0.42	(3)
食・サービス	1.54	(4)
ファッション・ライフスタイル	-	(1)
インバウンド観光	-	(1)
分野横断・その他	-	(0)

## 2. ポートフォリオの基本情報 ②

(株)海外需要開拓支援機構

### ● 投資上位10先(支援決定金額ベース)の状況

1	<b>寧波阪急商業有限公司</b> 中国における日本の商材を前面に出した商業施設の新規出店 アリーナやイベントスペース等を設け「体験」できるジャパン・エンターテインメントのコンセプトで、年間を通じて、日本各地をテーマにした物産展や文化行事を実施し、日本の魅力発信につなげていくことを目指す。現在は開業に向けて準備中(新型コロナの影響を受けて、有力テナント群の出店準備作業の停滞及び出店計画見直し等があり、開業時期を2021年4月に延期)。	110/110 億円
2	<b>ラフ&amp;ピースマザー株式会社</b> 教育コンテンツ等を展開するプラットフォームの構築 日本発の良質な教育等のコンテンツをアジアを中心とした海外へ展開し、次世代の日本ファン獲得を目指す。本年2月にコンテンツのテスト版を制作しユーザーテストを実施。現在システム開発とコンテンツの改良を進め、今年中の配信開始を目指す。	31/100 億円
3	<b>Gojek</b> 東南アジア最大級のデジタルプラットフォーム企業への出資 Gojek社が提供するフードデリバリー等による日本食の現地展開や、動画配信サービスを通じて日本コンテンツの現地展開(25作品を配信開始済)を強化し、現地の幅広い世代や地域への浸透を図ることで、新たな需要を喚起し、日本の食関連産業やコンテンツ産業の発展を目指す。	55/55 億円
4	<b>株式会社Zeppホールネットワーク</b> アジア広域でのライブホール展開 国内アーティストがアジア公演を低コストで実現できる環境を整備し、日本のエンタテインメントの海外展開の加速を目指す。2020年7月に台湾に開業済み。2021年にマレーシアに開業予定。	42/50 億円
5	<b>Stellarworks International Co., Ltd.</b> 日本の技術・デザイン・素材を活用したハイエンド家具ブランドへの出資 世界トップクラスのデザイナーを起用し、デザイン性の高い家具・ライフスタイル商品を販売・製造。日本人デザイナーおよび日本の素材・伝統工芸品・ライフスタイル製品メーカーとのコラボレーションをさらに強化し、日本の素材・商材が世界に向けて継続的に発信されるプラットフォームを創出することを目指す。	30/40 億円
6	<b>Sentai Holdings, LLC</b> 北米における日本アニメ作品のライセンス事業 現地事情に精通したSentai社をパートナーとして中小アニメ事業者の北米事業展開に寄与し、日本アニメ業界の中長期的な成長を支援。2019年以降、40以上の日本アニメ作品のローカライズを行い、日本企業と20以上のイベントでコラボを行うなど日本コンテンツの普及促進に貢献。2020年9月に最大4億円相当の融資枠の設定を通じた追加の支援決定を公表した。	32/32 億円
7	<b>Spiber株式会社</b> 日本発次世代繊維素材を用いたアパレル事業 日本が強みとする最先端の素材・繊維開発技術を世界のファッション・アパレル市場に展開する事業化フェーズを支援。2019年7月より量産プラント建設を開始。同年のパリ・コレクションにて同社の新素材が起用されるとともに、12月には同素材を使用したアウトドアジャケットを発売。	30/30 億円
8	<b>KKday</b> アジアの訪日客向け現地ツアー・アクティビティのオンライン予約・販売事業 現地ツアー・アクティビティをオンラインで手軽に予約・決済できるWebサイトを運営する、アジアでも有数の「旅ナカ」に特化したプラットフォームへの出資を通じて、既に確立された観光地のみならず日本各地の様々な地域の訪日旅行客の獲得を支援し、日本の観光産業発展と地域経済活性化への貢献を目指す。2020年9月に約17億円を出資する追加の支援決定を公表した。	28/28 億円
9	<b>M.M. LaFleur Inc.</b> 日本のテキスタイルを活かしたNY発ファッションブランドへの出資 日本人デザイナーによる日本製の生地・布地を採用した高品質、高機能な商品の展開、日本の生地・素材メーカーとの取引拡大支援を通じて、国内繊維産業の発展貢献を目指す。既に4社の日系企業が、材料仕入れや提携商品の開発を通じて取引を行っている。2020年9月に、約3億円を出資する追加の支援決定を公表した。	23/23 億円
10	<b>Trio Corporation International Limited</b> 中国での日本酒流通拡大を目的としたワイン卸売事業への出資 日本全国の蔵元に中国進出の足がかりとなる流通・販売プラットフォームを提供し、日本酒の輸出拡大、日本酒業界全体の中長期的な成長の支援を目指す。2020年9月より、中国での日本酒の取り扱いを開始。また2020年8月に最大5.5億円相当の融資枠の設定を通じた追加の支援決定を公表した。	22/22 億円

(注1) 2020年9月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の56%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

(注3) 上記は事業会社に直接出資する投資先を対象に集計したものであり、投資事業有限責任組合への出資は除いている。

### 3. 2020年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

- 2020年度上期における新規投資案件は4件／82億円（支援決定ベース）。

新規投資					
投資先名	共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
KKday	VC、事業会社、台湾政府系ファンド	アジアの訪日旅行者向け現地ツアー・アクティビティの予約・販売プラットフォームへ環境変化に対する成長資金とするとともに財務基盤のさらなる強化を図るべく追加出資	機構の出資により、新型コロナウイルス感染症の事態収束後を見据え、同社が市場回復に伴い速やかに日本の様々な観光関連事業者と連携し、アジアの人々に対し日本の観光資源の魅力を発信できるよう支援を行う。	アジアでも有数の「旅ナカ」に特化したプラットフォームへの出資を通じて、新型コロナウイルス感染症の事態収束後を見据え、既に確立された観光地のみならず日本各地の様々な地域の訪日旅行者の獲得を支援し、日本の観光産業発展と地域経済活性化に貢献することを目指す。	17億円
Vpon Holdings(株)	VC、事業会社、経営陣	アジア全域のモバイルデータを活用し日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティングへの出資	機構の出資により、海外需要開拓を狙う日本企業や自治体・団体によるデジタル・マーケティングの活用支援を行う。	日本のモノ・サービスの魅力がより効果的・効率的に中華圏を中心とするアジアに発信され、アジア消費者の新たな需要開拓に貢献することを目指す。	22億円
M.M. LaFleur Inc.	VC	日本のテキスタイルを活かしたNY発ファッションブランドへ環境変化に対する成長資金とするとともに財務基盤のさらなる強化を図るべく追加出資	機構の出資により、新型コロナウイルス感染症の影響で販路拡大に苦しんでいる日本各地の生地・素材メーカーの海外展開を促進し、コロナ後の回復期における日本のテキスタイル業界の業況回復や発展に貢献できるよう支援を行う。	日本人デザイナーによる日本製の生地・布地を採用した高品質、高機能な商品の展開、日本の生地・素材メーカーとの取引拡大支援を通じて、国内繊維産業の発展貢献を目指す。	3億円
Stellarworks International Co., Ltd.	創業者、経営陣、(株)マーキュリアインベストメント	日本の技術・デザイン・素材を活用したハイエンド家具・ライフスタイル商品ブランドへの出資	機構の出資により、日本人デザイナーおよび日本の素材・伝統工芸品・ライフスタイル製品メーカーとのコラボレーションの強化を支援する。	日本の素材・商材が世界に向けて継続的に発信されるプラットフォームを創出することを目指す。	40億円

(注)出資額については支援決定ベース

### 3. 2020年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

・2020年度上期における新規Exit案件は1件

Exit						
投資先名	共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
SDI Media Group, Inc.	(株)IMAGICA GROUP	ジャパンコンテンツのローカライズ	2015年2月に支援決定の公表を行ったSDI Media Group, Inc.の保有全株式について、今後、株式会社IMAGICA GROUPが機動的に事業を推進していけるようにするため同社に譲渡した。(2020年9月に公表)	機構による出資後、SDIは北米を中心とした全世界に持つ主要メディアおよび制作会社などの顧客ネットワークや、ローカライゼーションのプラットフォームをベースに、日本のテレビ番組やアニメ、映画といったジャパン・コンテンツの海外販路拡大に貢献した。	71億円	非公表

### エコシステムへの貢献

- CJ機構による資金供給その他の支援を通じて、日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又はサービスの海外における需要の開拓を行う事業活動や当該事業活動を支援する事業活動の促進を図り、日本経済の持続的な成長に寄与。これにより、日本の生活文化の情報発信や日本の生活文化の特色を活かした商品又はサービスを海外の消費者に届けるための販路構築等に貢献。
- 投資先企業等の価値向上や政策的意義の達成に向けた取組として、2018年度から2020年9月末時点までに、CJ機構による投資先企業に対する民間企業等とのビジネスマッチングにより、31社が成約。一例をあげると、機構の投資先の1つであるTastemade社は、機構からの紹介を通じて伊勢市とプロモーション事業で協働し成約。引き続き、成約案件の増加に向けて注力していく予定。
- CJ機構によるリスクマネー供給により、民間企業や民間金融機関等からの呼び水効果として、2020年9月末時点で約1,709億円の民間投融資を誘発。引き続き、民業補完に配慮しつつ、政策性と収益性の面で意義のある案件の組成に注力していく予定。

### その他の政策目的の達成状況

- 2020年3月末時点までに、CJ機構の投資によって提供した共通基盤等を通じて、3,037社の我が国企業の海外展開等に貢献しており、投資やハンズオン支援等を通じてCJ機構の政策目的である「我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要及び供給の拡大を通じて我が国経済の持続的な成長に資すること」に寄与。
- 個別の投資案件ごとに、支援基準に沿って、様々な企業・業種を超えた連携、発信力、市場開拓の先駆け、共同基盤の提供等の観点から一つまたは複数の波及効果の目標を設定。Exit時に当該目標に対する評価と出資額の加重平均を算出した政策性の評価指標を70%以上にすることを目標に設定しており、2020年3月末時点において約80.5%を達成。これにより、国内産業に裨益し、日本経済に対し新たな付加価値をもたらすことに貢献。

## 5. ファンドの諸経費の状況

(株)海外需要開拓支援機構

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	(単位:百万円) 累積
人件費	788.3	948.8	1,014.0	902.0	927.8	5,522.3
調査費・業務旅費等	162.4	192.7	181.9	622.5	576.6	2,017.0
家賃・水道光熱費等	249.2	242.6	235.4	221.3	204.4	1,518.5
租税公課	143.5	285.1	332.8	384.4	503.9	1,836.1
その他	71.9	66.8	71.0	68.4	68.9	497.8
合計 (a)	1,415.2	1,736.1	1,835.1	2,198.7	2,281.5	11,391.7
総資産額 (b)	48,340.7	65,911.7	60,335.5	52,023.2	64,752.8	
経費・総資産額比率 (a/b)	2.9%	2.6%	3.0%	4.2%	3.5%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	28,618.6	30,021.0	38,447.2	47,534.7	65,732.5	
経費・出資残高比率 (a/c)	4.9%	5.8%	4.8%	4.6%	3.5%	
<b>【参考】</b>						
支援決定金額 (d)	6,820.0	7,920.0	15,388.0	5,480.0	28,931.0	95,099.0
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.2	0.2	0.1	0.4	0.1	0.1
支援決定件数 (e)	3	6	8	3	10	42
経費・支援決定件数比率 (a/e)	471.7	289.3	229.4	732.9	228.2	271.2
役員数 (単位:人)	9	9	9	8	8	
従業員数 (単位:人)	51	61	57	53	62	

(注1) 「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬、システム・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2014年度～2019年度の値。

# 官民ファンドの投資計画に対する進捗状況等

令和2年11月20日

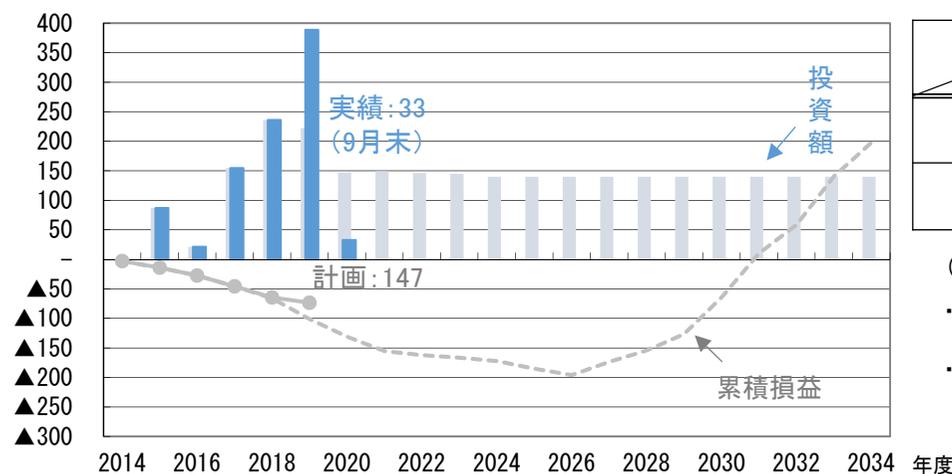
国土交通省

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

- 新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、昨年4月に投資計画を策定・公表し、その計画の進捗状況を検証しているところ。
- 本資料では、2020年度半(2020年9月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。

<改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況>

(単位:億円)



(単位:億円)

	2020.3末		2020.9末		2021.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	222	389	59 <small>(年度計画額の40%程度)</small>	33	147
累積損益	▲101	▲73	—	—	▲131

(参考)

- ・事業期間:株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法では設置期限は規定されていないため、便宜的に設立以降20年間(2014年度~2034年度)の計画を策定。
- ・IRR:5.7%(2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)
- ※設置法に設置期限が規定されていないため、2034年度の残存価値を算出し、試算。

<2020年度半時点の投資計画の進捗状況等>

- 2020年度半の投資額は33億円。投資計画額59億円※との乖離(▲26億円)の要因については、上半期に資金拠出を予定していた案件が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、下半期にずれ込んだためであり、支援決定済案件の資金拠出予定額を含めると年間計画は達成見込み。
- ※昨年4月に策定・公表した年度投資計画額(147億円)の40%程度。
- 2020年度上期においては、昨年4月に策定した計画の達成に向けて新規案件の発掘及びパイプライン案件の形成に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い、インフラ整備案件の中断・見直し、財政悪化に伴う各国政府の整備方針及び投資リスクの増大により民間企業の投資方針への影響が想定されるものの、持続的成長のための各国のインフラ整備の重要性に変わりはなく、また、公衆衛生への意識の向上や生活に不可欠なサービスのデジタル化に対応したスマートシティなどの新しいインフラ整備の需要が高まると考えられる。このため、機構は交通・都市開発事業及びこれら事業を支援する事業として、これら新しい需要にも柔軟に対応しつつ、他の公的機関とも協調しながら積極的に支援を行っていく方針。

## (参考資料)

# 1. 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた今後の運営方針等について

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

## 足下の投資環境に対する考察(短期的側面)

- 新型コロナウイルスの感染拡大が支援事業に影響を与えていないか、機構は共同出資者であるパートナー企業や現地事業会社等にヒアリングを行い、定期的に事業の進捗と影響の確認を実施中。
- 新型コロナウイルス感染拡大による現地での移動制限の影響を受け、運営中の旅客輸送や都市開発の分野の一部の事業を中心に、売上・収入が減少。また、建設中の事業においては、本邦事業者の一時帰国や経済活動の自粛等により、工期の遅延やそれに伴う工事費の増加等が見込まれる。現状、パートナー企業等からは機構による追加支援を要望する声は上がっていないものの、事業の収益性や継続性について引き続き注視するとともに、パートナー企業等から支援要請があった場合には支援を検討したい。

## 今後の投資環境の質的・量的変容に対する考察(中長期的側面)

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による投資リスクの拡大や経済活動の自粛に収束がみられないが、これまで同様、世界の持続的成長実現に向けたインフラ整備の重要性に変わりはなく、中でも各国の厳しい財政事情等から民間活用型の交通・都市開発事業への志向が高まっており、機構には、プロジェクト期間を通じ継続的に関与する日本企業への長期にわたる継続的な支援が益々求められている。
- また、スマートシティ、TOD(Transit Oriented Development)、MaaS等に加え、アフターコロナの時代において新たに発生するであろうインフラニーズの質的・量的な変化に対応すべく、今後は従来型の交通・都市開発事業のみならず、これら事業を支援する幅広い分野の事業についても、他の公的機関とも協調しながら積極的に支援を行っていく予定。
- なお、アフターコロナにおいて、当初予測から需要が大きく下回る事業が生じた場合には、事業期間の延長等で対応を検討予定。
- これらを踏まえて、新たな投資環境においても、投資計画期間内の累積損失解消に向けて、各事業の必要な収益の確保に努める。

## 上記考察を踏まえた、今後の投資方針の見直しの必要性について

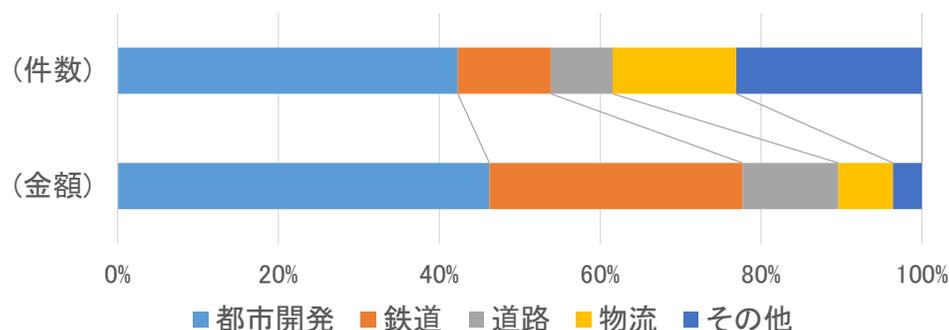
- 上記のとおり、今後はアフターコロナの時代における従来とは異なるニーズも取り込んで支援を行っていく予定であること、加えて、今年度の投資予定額を鑑み、今後も継続して投資計画額(約140億円)以上の出資を見込んでいることから、現時点においては投資方針を変更する必要はないと考えている。
- なお、国土交通省及び機構は、現地における感染拡大の今後の見通しやそれに伴う工期の遅延や売上・収入の減少等及びそれらがキャッシュフローに与える影響を踏まえて、投資計画期間内の累積損失解消の可能性について検証する。

## 2. ポートフォリオの基本情報 ①

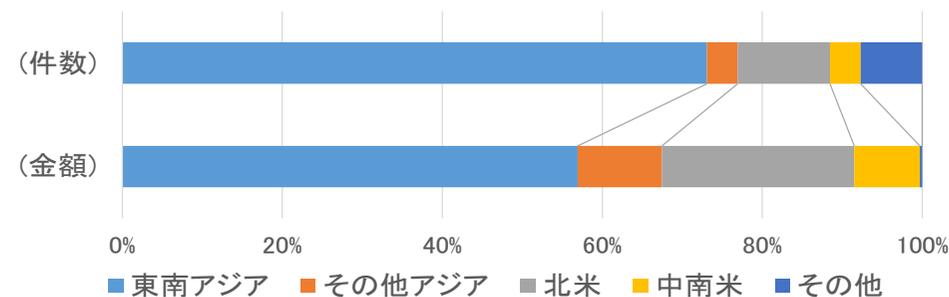
### ● 投資の概要 (2020年9月末時点)

投資金額・件数 (ファンドに残存しているもの)	
出資件数	26 件
出資残高(支援決定ベース)	1200.8 億円
出資残高(実投資ベース)	903.1 億円
融資残高(支援決定ベース)	1.5 億円
融資残高(実投資ベース)	1.4 億円
投資金額・件数 <累積>	
累計出資件数	26 件
累計出資額(支援決定ベース)	1200.8 億円
累計出資額(実投資ベース)	903.1 億円
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	46.2 億円
累計融資額(支援決定ベース)	27.0 億円
累計融資額(実投資ベース)	18.1 億円
Exitによる回収額等 <累積>	
Exit件数	0 件
Exit案件への出資額 (a)	0.0 億円
Exitによる回収額 (b)	0.0 億円
回収率 (b)/(a)	- 倍
平均Exit年数	- 年
民間資金の誘発(呼び水) <累積>	
誘発された民間投資額	1577.6 億円
うち出資額	1525.1 億円
うち融資額	52.5 億円

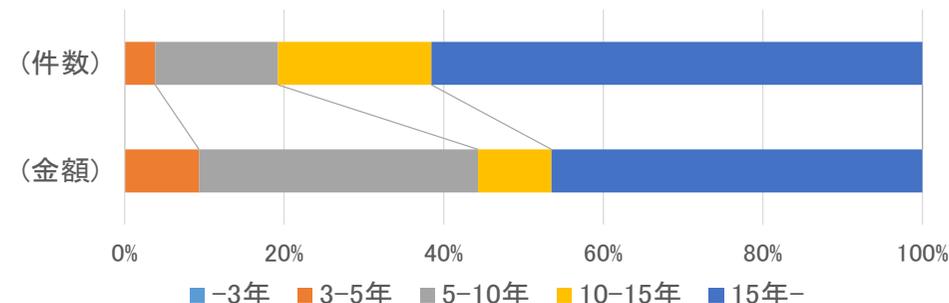
### ● 出資残高の内訳(分野別)



### ● 出資残高の内訳(地域別)



### ● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



## 2. ポートフォリオの基本情報 ②

## (株)海外交通・都市開発事業支援機構

### ● 投資上位10先の状況(支援決定金額)

<p><b>1 テキサス高速鉄道事業</b> 241/257 億円</p> <p>テキサス州ダラス～ヒューストン間を結ぶ高速鉄道の開発</p> <p>2015年11月に支援決定。本邦企業の海外高速鉄道市場への参画を後押しし、日本の高速鉄道技術の優位性を世界に示すモデルケースとなることを目指す。プロジェクトは、第1段階(プロモーション)、第2段階(設計)、第3段階(建設・運営)の順に進行予定であり、現在は、第2段階(設計)。本事業には、米国における各種許認可が必要となること、2020年11月3日にRPA(高速鉄道に係る安全基準の特例)とEIS(環境影響評価)に係るROD(最終決定)が公告され、同年12月3日に施行予定。</p>		<p><b>6 ジャカルタ・メガクニンガン都市開発事業</b> 51/65 億円</p> <p>ジャカルタの中心地区における複合施設(住宅・商業施設)の開発・運営</p> <p>2017年12月に支援決定。東急不動産とともに、ジャカルタ中心地区の約1haの敷地において、分譲住宅、賃貸住宅及び商業施設等の複合施設を開発・運営する事業。2019年1月より、分譲住宅部分の販売を開始。2020年より本体工事に着工し、2023年開業予定。開発、設計、施工、管理運営を一貫して本邦企業が主導する「オールジャパン」体制。日系メーカーの先進的な住宅設備機器を積極的に採用することを予定。</p>	
<p><b>2 ジャイブル等既設有料道路運営事業</b> 63/126億円</p> <p>インドにおける有料道路の管理・運営</p> <p>2017年12月に支援決定。三菱商事、NEXCO東日本、JEXWAYとともに5区間の有料道路事業を運営。本邦企業初となるインドにおける有料道路運営事業への本格参入を後押し。本事業参画の本邦道路事業会社による効率的な管理や利用者への質の高いサービス提供に関する提案等を実施中。本事業をきっかけとして、NEXCO東日本は現地法人を設立し、更なる事業展開に取組む。</p>		<p><b>7 ヤンキン都市開発事業</b> 47/57 億円</p> <p>ヤンゴン市ヤンキン地区における複合施設(ホテル・オフィス等)の開発・運営</p> <p>2020年3月支援決定。鹿島建設とともに、ヤンキン地区において、ホテル・オフィス等からなる複合施設を建設・運営する事業。2019年より鹿島建設が一部先行して着工開始しており、2024年開業予定。日本の先進的な環境技術の活用や、企画、設計・施工、施設の運営・管理に亘る統合的な品質管理等を実施予定。本邦企業によるミャンマー国公有地開発の先導モデルとなり、公有地における本邦企業の事業機会創出を目指す。</p>	
<p><b>3 ホーチミン・グランドパーク都市開発事業</b> 0/112 億円</p> <p>ホーチミン市東部における分譲住宅等の大型開発</p> <p>2020年3月に支援決定。三菱商事及び野村不動産とともに、ホーチミン市東部(9区)の約26haの敷地において、分譲集合住宅21棟(約10,000戸)、商業施設、公園等を整備・管理する事業。本邦企業にとって東南アジアにおける過去最大の取組であり、機構はその参画を後押し。2020年7月より予約販売開始。</p>		<p><b>8 ヤンゴン博物館跡地開発事業</b> 46/56 億円</p> <p>ヤンゴン中心部の博物館跡地における複合施設(ホテル・商業施設・オフィス)の開発・運営</p> <p>2017年7月支援決定。フジタ及び東京建物とともに、ヤンゴン中央駅北西1kmに位置する博物館跡地において、複合施設を建設・運営する事業。2018年着工、2021年開業予定。事業の開発から運営までを一貫して本邦企業が主導。日本式の質の高い設備・サービスの提供により、我が国の都市開発ブランド力の向上と、ミャンマー国の市場における本邦企業の参入機会拡大が期待される。</p>	
<p><b>4 ブラジル都市鉄道整備・運営事業</b> 81/99 億円</p> <p>ブラジル国内における都市鉄道事業の整備・運営</p> <p>2015年12月に支援決定。三井物産、西日本旅客鉄道とともにリオデジャネイロ州近郊鉄道(8路線270km)等の都市鉄道を整備・運営中。我が国の鉄道運営に関するノウハウを活用し、技術者の派遣、現地技術者の人材育成等を通して、都市鉄道事業の安全・安定性の向上を図っており、リオデジャネイロ州近郊鉄道については、2019年度より、施設、車両、電機部門に加えて、安全、運輸部門においても技術支援を開始。なお、サンパウロ地下鉄6号線については、2020年10月に事業権を譲渡した。</p>		<p><b>9 ジャカルタ・ガーデンシティ中心地区都市開発事業</b> 51/50 億円</p> <p>ジャカルタ郊外における商業施設等の整備・運営</p> <p>2017年5月支援決定。ジャカルタ中心部から東方約20kmにあるジャカルタ・ガーデン・シティにて、その中核となる商業施設を建設・運営する(敷地面積:約8.5ha、4階建て)。併せて、鉄道駅に接続するバスのロータリーを整備し、公共交通機関の利用促進を図る。イオンモールとともに出資を行い、本邦企業が施工し、2017年9月より開業。現在は約20社の本邦企業のテナントが進出。</p>	
<p><b>5 ジャカルタ中心地区複合商業施設等運営事業</b> 83/81億円</p> <p>ジャカルタの中心地区における複合施設(ホテル・商業施設・オフィス)の管理・運営</p> <p>2019年5月支援決定。海外における複合施設等の管理・運営に初めて参入することとなる阪急阪神不動産とともに、対象施設の管理・運営を実施中。2019年より対象施設と隣接するMRTの新駅と接続性向上のための整備計画を策定しており、公共交通利用を促進し、交通渋滞の著しいジャカルタの都市問題解消解決への貢献を目指す。また、MRT第2期(2024年以降開通予定)建設に合わせた地下街整備計画も進んでおり、当該分野における本邦企業の事業展開の拡大も期待される。</p>		<p><b>10 ヤンゴン複合都市開発事業</b> 13/45 億円</p> <p>ヤンゴン中央駅近傍における複合施設(ホテル・オフィス・サービスアパートメント等)の建設・運営</p> <p>2016年7月に支援決定。三菱商事及び三菱地所とともに、ヤンゴン中央駅近傍の一等地(敷地面積:4ha)にて、ランドマークとなる複合施設(延床面積:22ha)の建設・運営を行う。2016年度より着工開始、2022年開業予定。ノウハウの移転等を通じ、現地の人材育成を行い、日本の都市開発のブランド力を高めるとともに、本邦企業の東南アジア都市開発事業への参入促進を目指す。</p>	

(注1) 2020年9月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。なお、支援決定金額及び実出資額については、支援決定時及び出資時それぞれにおける為替レートにて円表示しているため、一致しない場合がある。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の79%を占める。

(注3) No.5及び9は、実出資額が支援決定金額を超えているが、これは支援決定時と出資時のレート差によるものであり、現地通貨の実投資額は支援決定金額の範囲内。

### 3. 2020年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

- ・ 2020年度上期における新規投資案件は1件／29.4億円(支援決定ベース)。

新規投資					
投資先名	共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
米国 テキサス高速鉄道事業	-	ダラスとヒューストン間を高速鉄道により、約90分で結ぶプロジェクト。	本事業は、日本の新幹線システムの採用を予定しており、日米インフラ協力の象徴的なプロジェクトとなるものであることから、積極的な支援を行う必要がある。	本事業の実現に不可欠な特例技術の承認や環境影響評価のプロセスに重要な進展が見られることなどから、本出資により、これを更に後押しする。	29.4億円

(注) 出資額については支援決定ベース

- ・ 2020年度上期のExit案件はなし。

### エコシステムへの貢献

- セミナー開催による民間企業の海外進出機会の創出  
参加者150名規模の海外インフラセミナーを開催(設立以来5回実施)。内外政府関係者、学識者、インフラ分野の企業リーダー等を招聘し講演することにより、民間企業へ海外市況の情報提供やネットワーキングを通じ新たな海外展開の機会を創出。
- グローバルネットワーク構築による案件発掘や民間企業の海外展開の促進  
海外の政府機関や有力企業等と累計15件の協力覚書の締結を通じ、グローバルネットワークを構築。これにより、案件発掘、民間企業の参入環境整備、企業マッチングを行い、民間企業の更なる海外展開を促進。
- 海外事業経営者の育成  
これまで26件の支援決定事業に対し、民間企業のべ48社の海外事業参入を促進。支援決定した26案件の支援対象企業に対し、民間企業37社から取締役等人材の派遣が行われており、海外事業経営者育成に貢献。
- 海外投資業務人材の育成  
投資業務経験が浅い民間企業からの出向者及びプロパー社員をこれまで49名を受入れ、各人1年以上に亘り海外投資業務の実務を通じて人材を育成。出向者の多くは民間企業へ復職後、海外事業関連部門等に従事。これにより民間企業の更なる海外展開を促進。

### その他の政策目的の達成状況

- 環境・社会への貢献(都市開発事業、米国代替ジェット燃料事業)
  - ・日本の技術・ノウハウ(屋上緑化やエネルギー効率の高い設備、自然空調等)を活用した環境共生型都市開発事業により事業当該国の環境負荷低減、人々の生活水準向上等に貢献。
  - ・廃棄物原料の代替ジェット燃料供給・運搬事業による温暖化ガス削減に貢献。
- ASEANにおける高品質なコールドチェーン物流の構築を支援(馬国 コールドチェーン物流運営事業)
  - ・日本の優れた技術・ノウハウを活かし、ASEAN地域を中心としたコールドチェーン物流網の構築を支援、また、ハラル食品の取扱ノウハウの習得による本邦企業の更なる海外拡大展開を後押し。

## 5. ファンドの諸経費の状況

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	累積
人件費	519.0	626.4	702.5	780.5	853.9	3,638.0
調査費・業務旅費等	207.5	248.6	502.0	607.1	378.6	1,946.5
家賃・水道光熱費等	85.8	107.6	138.5	138.6	145.8	654.6
租税公課	84.1	99.7	199.6	314.6	531.6	1,247.3
その他	214.4	205.2	214.3	266.3	250.2	1,218.8
合計 (a)	1,110.8	1,287.5	1,756.9	2,107.2	2,160.1	8,705.2
総資産額 (b)	19,684.8	22,442.6	41,547.7	55,331.7	88,770.2	
経費・総資産額比率 (a/b)	5.6%	5.7%	4.2%	3.8%	2.4%	
出資残高 (c)	8,721.8	10,910.1	25,797.0	48,465.5	85,337.5	
経費・出資残高比率 (a/c)	12.7%	11.8%	6.8%	4.3%	2.5%	
<b>【参考】</b>						
支援決定金額 (d)	11,740.0	8,790.0	32,272.2	32,160.0	34,880.0	119,842.2
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
支援決定件数 (e)	3	3	6	12	10	34
経費・支援決定件数比率 (a/e)	370.3	429.2	292.8	175.6	216.0	256.0
役員数 (単位:人)	8	8	8	8	8	
従業員数 (単位:人)	34	39	47	49	57	

(注1) 「その他」には、通信費、顧問弁護士への報酬、事務用品費、消耗品費、減価償却費などが含まれる。

(注2) 累積は、2014年度～2019年度の6年間の累積値。

# 官民ファンドの投資計画に対する進捗状況等

令和2年11月20日

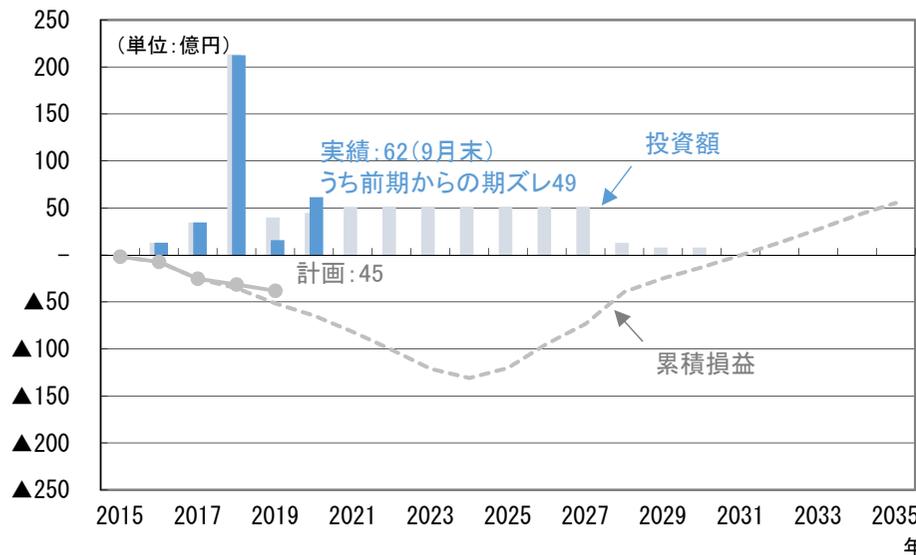
総務省

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

# 改革工程表2018を踏まえた投資計画の進捗状況 (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

- 新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、昨年4月に投資計画を策定・公表し、その計画の進捗状況を検証しているところ。
- 本資料では、2020年度央(2020年9月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。

## <改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況>



	2020.3末		2020.9末		2021.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	40	16	14 <small>(年度計画額の30%程度)</small>	62 <small>(うち期ズレ49億円)</small>	45
累積損益	▲51	▲38	—	—	▲65

(参考)

- ・事業期間:株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法に基づく設置期限(20年間(2015年度~2035年度))。投資の終期は2030年度。
- ・IRR:5.9%(2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)

## <2020年度央時点の投資計画の進捗状況等>

- 2020年度央の投資額は62億円。 ※昨年4月に策定・公表した年度投資計画額(45億円)の138%程度。
- 投資計画額との乖離(9月末時点計画額+48億円)の要因は、昨年度に支援決定をした、東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル整備・運営事業への投資(約49億円)が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により今年度にずれ込んだためである。
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、支援中の案件や支援決定に向けて検討中の案件において一部、遅延等の影響が生じているものの、機構の投資額回収の計画に影響を与えるものではなく、令和2年度末時点での投資目標は達成する見通しであり、改革工程表に基づく改善計画・目標等の見直しは現時点で予定していない。また、累積損失についても、年度末時点においては投資計画における目標値(▲65億円)を上回る見通し。
- 現在、総務省において株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法附則第4条に基づく法律施行後5年の見直しに係る検討を進めているところ、当該検討の結果や今後のコロナ禍における状況変化を踏まえて、投資方針の見直しも含め、必要に応じて柔軟に対応していく必要がある。

## (参考資料)

# 1. 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた今後の運営方針等について

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

## 足下の投資環境に対する考察(短期的側面)

- 新型コロナウイルス感染症の流行が支援事業に与える影響について、共同出資者を始めとする関係者との担当者レベルのコミュニケーション、出資先SPCの取締役会等への出席などにより最新の動向を把握するとともに、事業委員会(毎月開催)や社内モニタリング会議(少なくとも四半期に一度開催)等において情報共有を行っているところ。
- 現時点で把握している支援事業への影響は以下のとおりである。
  - ・ 出資先の取締役会延期による意思決定の遅延
  - ・ 対面での交渉が難しいことによる出資先における事業収入の減少
  - ・ 日本からの短期出張者の不在や現地に長期派遣されていた日本人職員の帰国による投資先グリップの低下の懸念

## 今後の投資環境の質的・量的変容に対する考察(中長期的側面)

- 情報通信分野ではこれまでも、AIやIoT、それを支える次世代ネットワークの普及に伴い、通信量は世界的に増大傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によりテレワークの普及が進み、通信需要は一層高まっている。
- 他方で、コロナ禍により将来への見通しが不透明となったことで、以前と比べ海外投資へのリスクが上昇。我が国事業者からの支援需要に十分に対応できているのか、当該事業者等へのヒアリング等を通じて対応を検討。
- また、新型コロナウイルス感染症の流行により、今後も投資案件におけるスケジュールの遅延や特定の市場縮小によるセールスの落ち込みといった影響は一定程度生じ得るものと見込まれる。
- 現時点では共同出資者等から追加支援等への要望はないものの、各事業の状況について引き続き注視するとともに、必要な場合には事業委員会等において検討を行う。

## 上記考察を踏まえた、今後の投資方針の見直しの必要性について

- コロナ禍による通信量の増大に伴い、情報通信インフラの整備に対する需要は一層拡大していくことが期待できる。引き続き市場動向の把握を行い、環境変化に応じて投資方針に反映していく。
- 支援中の案件や支援決定に向けて検討中の案件において、短期的側面に記載の影響はあるものの、新規投資案件の組成及び支援中の案件による収益について、改革工程表に基づく投資計画との乖離は認められず、令和2年度末時点での投資目標は達成する見通しのため、改革工程表に基づく投資計画・目標等の見直しは現時点で予定していない。
- ただし、コロナ禍の影響により、今後更にスケジュールの遅延やセールスの落ち込みが発生するおそれは否定できないことから、それらがキャッシュフローに与える影響を分析した上で、投資目標・計画の達成見込みについて検証し、改善目標・計画の策定要否を判断する。

## 2. ポートフォリオの基本情報 ①

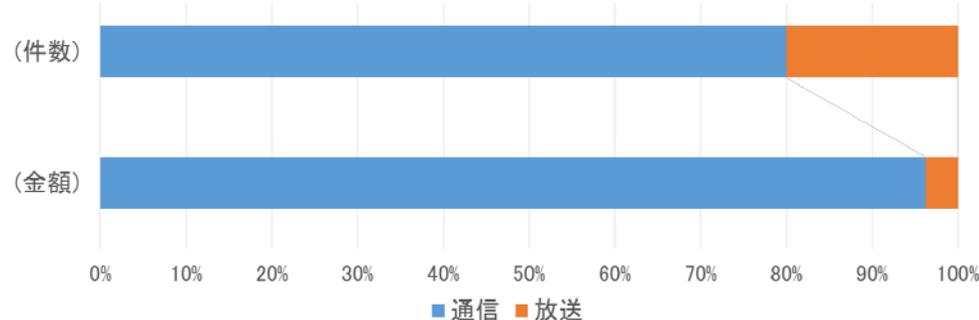
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

### ● 投資の概要 (2020年9月末時点)

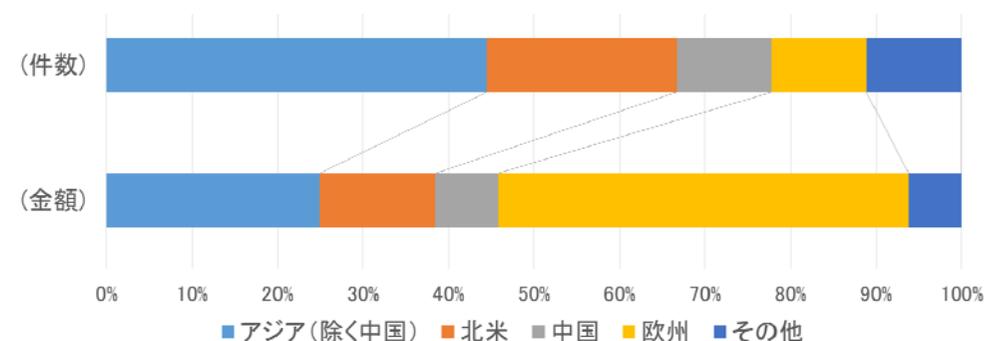
投資金額・件数 (ファンドに残存しているもの)	
出資件数	5 件
出資残高 (支援決定ベース)	264.1 億円
出資残高 (実投資ベース)	264.1 億円
融資残高 (支援決定ベース)	132.8 億円
融資残高 (実投資ベース)	64.2 億円
投資金額・件数 <累積>	
累計出資件数	6 件
累計出資額 (支援決定ベース)	276.1 億円
累計出資額 (実投資ベース)	276.1 億円
一件あたりの出資額 (支援決定ベース)	46 億円
累計融資額 (支援決定ベース)	135.8 億円
累計融資額 (実投資ベース)	65.2 億円
Exitによる回収額等 <累積>	
Exit件数	1 件
Exit案件への出資額 (a)	12.0 億円
Exitによる回収額 (b)	0.0 億円
回収率 (b)/(a)	0.0 倍
平均Exit年数	1 年
民間資金の誘発 (呼び水) <累積>	
誘発された民間投資額	1832.6 億円
うち出資額	1589.6 億円
うち融資額	243 億円

(注)EXITによる回収額等の内1件は支援撤回案件

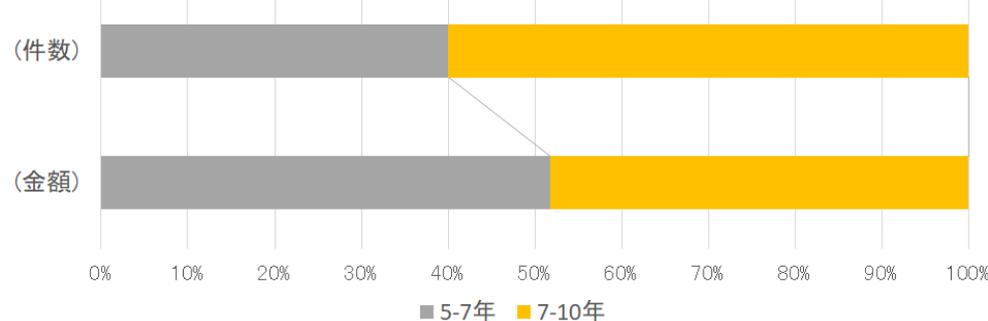
### ● 出資残高の内訳 (分野別)



### ● 出資残高の内訳 (地域別)



### ● 出資残高の内訳 (想定Exit年数別)



## 2. ポートフォリオの基本情報 ②

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

### ● 投資上位5先(支援決定金額ベース)の状況

1	<p>欧州における電子政府ICT基盤整備・サービス提供事業 電子政府分野における海外先進事業者の獲得、海外市場参画の支援</p> <p>2019年2月に支援決定を行い、我が国事業者が、デンマーク(2018年世界電子政府ランキング(国連経済社会局発表)首位)の電子政府サービスを支える海外先端事業者を買収し、我が国事業者が有する先進技術等を組み合わせつつ、世界シェアトップに向けて欧州をはじめとする世界各地へ事業展開することを後押し。現在は両事業者による効果的な事業展開に向けて事業経営の統合等を進めている。JICTとしては、事業が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、海外の先進事例を我が国に取り込むことで、我が国の行政サービス(同ランキングにおいて10位)の向上に繋がられるよう貢献する。</p>	190/190億円
2	<p>東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル整備・運営事業 光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援</p> <p>2019年10月に支援決定を行い、現在までに本事業に係る新会社の設立・サプライ契約の締結を完了し、ケーブル敷設に向けて準備中。2022年以降のケーブルの運用開始を目指している。国家間・大陸間の通信が過去10年で約50倍に拡大しており、今後も全世界で約30兆円以上と見込まれる通信インフラ整備需要を我が国事業者が取り込めるよう、呼び水効果5.1倍(プロジェクト総額429億円)のプロジェクト組成を後押し。また、本事業はインフラ整備に必要なとなる部材等を製造する本邦事業者が参入する機会も創出し、我が国通信産業全体の成長に貢献する。</p>	—/84億円
3	<p>香港・グアム間光海底ケーブル整備・運営事業 光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援</p> <p>2017年1月に支援決定を行い、運用開始に向けケーブル敷設について昨今の国際情勢を踏まえ関係者間で対応を協議中。2021年以降のケーブルの運用開始を目指している。国家間・大陸間の通信が過去10年で約50倍に拡大しており、今後も全世界で約30兆円以上と見込まれる通信インフラ整備需要を我が国事業者が取り込めるよう、呼び水効果2.7倍(プロジェクト総額159億円)のプロジェクト組成を後押し。また、本事業はインフラ整備に必要なとなる部材等を製造する本邦事業者が参入する機会も創出し、我が国通信産業全体の成長に貢献する。</p>	—/58億円
4	<p>日本・グアム・豪州間光海底ケーブル整備・運営事業 光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援</p> <p>2017年11月に支援決定を行い、運用開始に向けてケーブル敷設完了。2020年のケーブルの運用開始を目指している(一部海域では2020年3月より運用開始)。国家間・大陸間の通信が過去10年で約50倍に拡大しており、今後も全世界で約30兆円以上と見込まれる通信インフラ整備需要を我が国事業者が取り込めるよう、呼び水効果4.1倍(プロジェクト総額203億円)のプロジェクト組成を後押し。また、本事業はインフラ整備に必要なとなる部材等を製造する本邦事業者が参入する機会も創出し、我が国通信産業全体の成長に貢献する。</p>	—/49億円
5	<p>ミャンマー連邦共和国における放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業 放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業の支援</p> <p>2018年3月に支援決定を行い、現在は経営支援・放送コンテンツの制作及び制作人材育成の支援を実施。これまでに約50社の日系企業が同社の番組やイベントに広告出稿/協賛。2020年2月の同社主催イベントでは13,000名が来場。日本番組も多数放送中で、現地での日本製放送コンテンツの普及に取組中。</p>	15/15億円

(注1) 2020年9月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実投資額。

(注2) 上記の5先で機構全体の支援決定金額の100%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

(注3) 光海底ケーブル事業の実投資額は対外非公表(我が国事業者による営業活動等に支障が見込まれるため)。

対象案件なし  
(新規投資案件・Exit案件)

### エコシステムへの貢献

- JICTの支援を起点として、事業者間の連携や海外ICT事業への参入の促進といったエコシステムの構築に貢献。
- 2020年9月末までに14社※の海外ICT事業への参入を促進。
- JICTによるリスクマネー供給により、民間金融機関等が海外ICT事業の資金供給に参画する等、約1833億円の民間投融資を誘発(呼び水効果)。
- 海底ケーブルの部材を製造する事業者等、事業に要する製品を受注する本邦事業者の参入を促進。
- 総務省・在外公館と連携しつつ、海外政府・公的投資機関・事業者等との関係を構築し、我が国事業者の海外展開を図る上で情報・人的ネットワークの面で貢献。

※ 出資企業+受注関連企業

### その他の政策目的の達成状況

- 2020年9月末までにプロジェクト総額で合計約2218億円※の事業創出に貢献しており、当該事業の支援を通じてJICTの政策目的である、「我が国の事業者の収益性の向上を図り、もって我が国経済の持続的な成長」に寄与。
- 本邦企業の収益性向上に繋がるよう、企業の成長戦略に沿った支援を実施。  
(例)・製品の売り切りから事業への転換
  - ・M&Aによる海外企業の技術やノウハウ、顧客基盤獲得
  - ・財務戦略の転換(外部資金を用いた新規事業) 等

※ 支援中案件の支援決定時の額

## 5. ファンドの諸経費の状況

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	累積
人件費	67.0	257.0	316.0	300.0	311.5	1251.5
調査費・業務旅費等	13.0	51.0	123.0	270.0	134.8	591.8
家賃・水道光熱費等	13.0	30.0	32.0	32.0	30.5	137.5
租税公課	14.0	41.0	38.0	76.0	203.8	372.8
その他	56.0	111.0	108.0	120.0	113.9	508.9
合計 (a)	163	490	617	798	794.4	2862.4
総資産額 (b)	3582.4	6785.5	6473.3	26747.7	34176.6	
経費・総資産額比率 (a/b)	4.6%	7.2%	9.5%	3.0%	2.3%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	0.0	1,200.0	2,477.1	21,212.6	20,442.6	
経費・出資残高比率 (a/c)	0%	40.8%	24.9%	3.8%	3.9%	
<b>【参考】</b>						
支援決定金額 (d)	0	1,718	2,021	19,040	4,832	27,611
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0	0.3	0.3	0.0	0.2	0.1
支援決定件数 (e)	0	2	2	1	1	6
経費・支援決定件数比率 (a/e)	0	245.0	308.5	798.0	794.4	477.1
役員数 (単位:人)	7	7	7	8	8	
従業員数 (単位:人)	21	18	20	20	19	

(注1) 「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬、システム・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2015年度からの値。

# 官民ファンドの投資計画に対する進捗状況等

令和2年11月20日

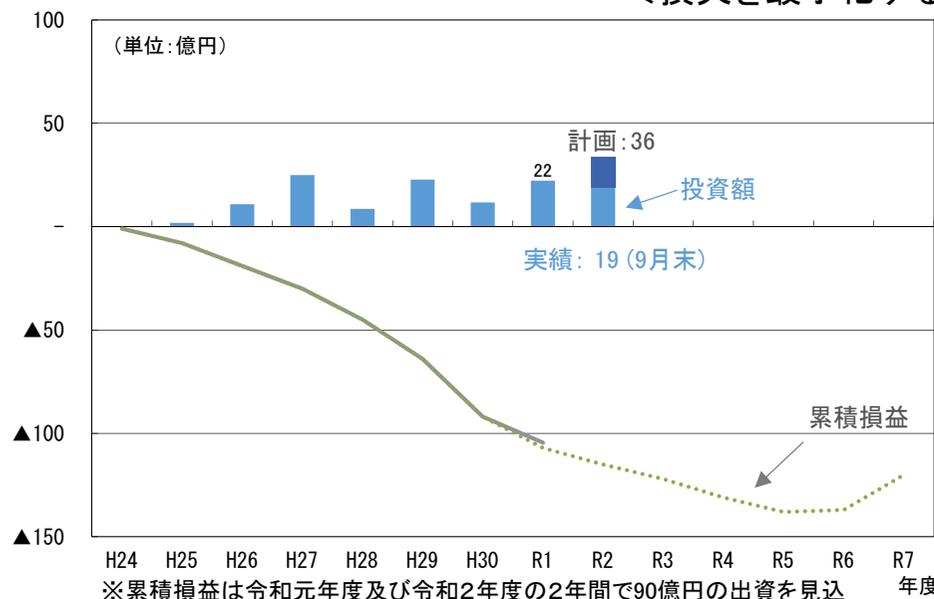
農林水産省

株式会社農林漁業成長産業化支援機構

- 新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、昨年4月に投資計画を策定・公表し、同年11月には、その計画の進捗状況を検証しました。その結果、2019年12月、監督官庁である農林水産省において、A-FIVEについては、2021年度(令和3年度)以降は新たな出資の決定を行わず、可能な限り速やかに解散するとの方針が示されました。その上で、農林水産省より損失を最小化するため投資計画の見直しを行うように指示を受けたことから、2020年5月に「損失を最小化するための投資計画」を作成しています。
- 本資料では、2020年度半(2020年9月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。

## <損失を最小化するための投資計画>

(単位:億円)



	2020.3末		2020.9末		2021.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	54	22	—	19	36
累積損益	▲107	▲105	—	—	▲115

(参考)

・2021年度(令和3年度)以降は新たな出資の決定を行わず、解散期限である2025年度(令和7年度)まで、A-FIVEが回収業務を行うことで損失の最小化に努めることとし、令和7年度末の累積損失は、120億円となる見込み。

## <2020年度半時点の投資計画の進捗状況等>

- 2020年度半の投資額は19億円。
- 2020年度上期においては、本年5月に策定した計画の達成に向けて、すでに出資の検討が相当進んでいるものであって、政策性及び収益性が高い案件についての検討を進め、出資決定を行うとともに、不断の経費見直しに取り組んだ。
- 今後、新たな出資を行わなくなることに伴い、投資先への経営支援業務やEXIT業務を強化する体制に見直し、投資回収の最大化を図る方針。

## (参考資料)

# 1. ポートフォリオの基本情報 ①

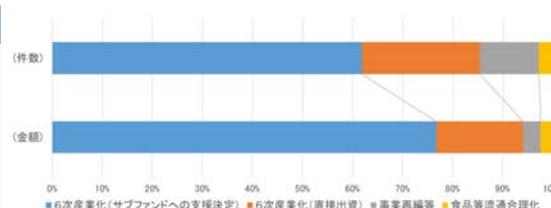
(株)農林漁業成長産業化支援機構

## ● 投資の概要 (2020年9月末時点)

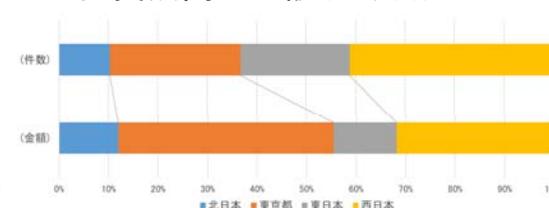
投資金額・件数 (ファンドに残存しているもの)	
出資件数	68 件
出資残高 (支援決定ベース)	413.2 億円
出資残高 (実投資ベース)	74.4 億円
融資残高 (支援決定ベース)	14.0 億円
融資残高 (実投資ベース)	14.0 億円
投資金額・件数 <累積>	
累計出資件数	80 件
累計出資額 (支援決定ベース)	475.9 億円
累計出資額 (実投資ベース)	133.8 億円
一件あたりの出資額 (支援決定ベース)	5.9 億円
累計融資額 (支援決定ベース)	21.8 億円
累計融資額 (実投資ベース)	19.8 億円
Exitによる回収額等 <累積> (注)	
Exit件数	33 件
Exit案件への出資額 (a)	13.2 億円
Exitによる回収額 (b)	9.4 億円
回収率 (b)/(a)	0.71 倍
平均Exit年数	3 年
民間資金の誘発(呼び水) <累積>	
誘発された民間投資額	522.7 億円
うち出資額	522.7 億円
うち融資額	- 億円

(注) サブファンドから事業体への投資及び機構から事業体への直接投資

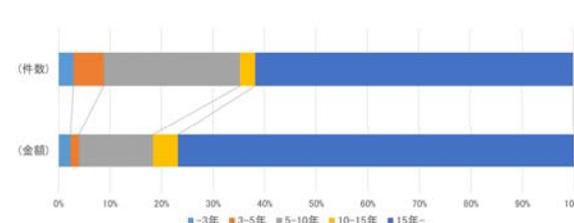
## ● 出資残高の内訳(分野別)



## ● 出資残高の内訳(地域別)



## ● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



## ● 回収率の内訳(事業規模別)

事業規模	平均回収率(倍)	件数
~50億円	0.71	33
50~250億円	-	-
250~500億円	-	-
500~750億円	-	-
750億円~	-	-

## ● 回収率の内訳(分野別)

Exit案件の分野	平均回収率(倍)	件数
6次産業化(サブファンドへの支援決定)	非公表	32
6次産業化(直接出資)	非公表	1
事業再編等	-	-
食品等流通合理化	-	-

※個別案件の回収額が推測されるため、非公表とした。

## 1. ポートフォリオの基本情報 ②

(株)農林漁業成長産業化支援機構

### ● 投資上位10先(支援決定金額ベース)の状況

1	<b>農林水産業投資事業有限責任組合</b> 農山漁村活性化等に寄与する全国の6次産業化事業体への支援 2020年9月末時点における同ファンドから事業者への出資は13件・5億円。これまで8件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は50億円。	7/50 億円	6	<b>株式会社ピースマイルプロジェクト</b> 生産～販売の一貫体制による牛肉活用の外食事業展開プロジェクト 畜産事業者が、自ら生産した牛肉等を活用した外食事業を拡大することで、原材料の付加価値向上と地域活性化を目指す事業。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は10億円。	10/10 億円
2	<b>合同会社三重故郷創生プロジェクト</b> 三重県多気町での食・農複合施設プロジェクト 三重県多気町に食・農をテーマとする複合施設を設立し、地域農産物を使った専門店・飲食店等の出店の場を提供することにより、地域農産物の付加価値向上を支援する事業を展開予定。	-/20 億円	7	<b>NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合</b> 農山漁村活性化等に寄与する九州地域の6次産業化事業体への支援 2020年9月末時点における同ファンドから事業者への出資は12件・4億円。これまで5件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	4/10 億円
3	<b>株式会社ダンディフィッシュ</b> 愛媛県産の養殖クロマグロ販売拡大プロジェクト クロマグロ養殖事業者が、実需に応じた加工等を行い販路拡大に取り組むことにより、付加価値向上と地域活性化を目指す事業。計画通りに事業が進展。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は15億円。	15/15 億円	8	<b>ちば農林漁業6次産業化投資事業有限責任組合</b> 農山漁村活性化等に寄与する千葉県の6次産業化事業体への支援 2020年9月末時点における同ファンドから事業者への出資は10件・4億円。これまで2件・0.2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	4/10 億円
4	<b>北洋6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合</b> 農山漁村活性化等に寄与する北海道の6次産業化事業体への支援 2020年9月末時点における同ファンドから事業者への出資は6件・3億円。これまで4件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は15億円。	3/15 億円	9	<b>FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合</b> 農山漁村活性化等に寄与する九州地域の6次産業化事業体への支援 2020年9月末時点における同ファンドから事業者への出資は3件・3億円。これまで1件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	3/10 億円
5	<b>道銀アグリビジネス投資事業有限責任組合</b> 農山漁村活性化等に寄与する北海道の6次産業化事業体への支援 2020年9月末時点における同ファンドから事業者への出資は3件・1億円。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は15億円。	2/15 億円	10	<b>いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合</b> 農山漁村活性化等に寄与する四国地域の6次産業化事業体への支援 2020年9月末時点における同ファンドから事業者への出資は4件・2億円。これまで1件・0.3億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。	2/10 億円

(注1) 2020年9月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の39%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

## 2. 2020年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

- ・ 2020年度上期における新規投資案件は5件／7億円(支援決定ベース)。

新規投資					
投資先名	共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
海興水産(株)	-	サバ・アジ等魚類の畜養・養殖・販売事業 ①機構の出資割合(議決権比率20%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(4年程度)	仲買業者の傘下にあった旋網漁業者が、新たにサバ・アジ養殖事業に参入することにより、地域の生産基盤の維持と水産物の安定供給体制を構築するもの。また、出資事業者の持つノウハウを活用することにより、バリューチェーンを形成し新たな販路の開拓を行っていくもの。これらの取組により水産物の供給拡大と雇用の創出を目指す事業であるため	養殖漁業の生産基盤の維持。畜養・養殖水産物の供給拡大(約600トン)を図る。	1億円
DAIZ(株)	三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合、OCP1号投資事業有限責任組合 その他3者	自らが栽培する大豆を使った植物肉の開発・販売事業 ①機構の出資割合(議決権比率8.7%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(4年程度)	自らが栽培する大豆から得られる発芽大豆タンパク基材を、大手食品メーカー等に植物肉原料として供給し、生産・加工・販売へと繋がるバリューチェーン形成することにより、国産大豆の使用量拡大による生産農家の所得向上と雇用創出を目指す事業であるため	国産大豆の調達量拡大(約1.3万トン)を図る。新たな雇用創出(約150名)を図る。	3億円
(株)内子・森と町並みの設計社	内子町森林組合、内子町役場、(株)トビムシ、その他個人林業者183名	ログハウス用部材の製造及び木造住宅の建設・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②現時点で想定するまでに必要となる期間(7年程度)	豊富な地元の森林資源をログハウス用部材等に活用することにより、地域の素材生産事業の活性化と森林所有者および林業者の所得向上に資する事業であるため	地域材の利活用促進、地域材をログハウス用部材等に活用することによる森林資源の付加価値向上(約10億円)、木材加工事業(約2億円)を図る。	0.8億円(0.4億円)
(株)ルートレック・ネットワークス	(株)オプティム、JA三井リース(株)	ハウス栽培作物向け養液土耕自動化システムの開発・販売事業 ①機構の出資割合(議決権比率10%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(5年程度)	事業者が、従来の市場にはない溶液土耕自動化システムを新たに開発・販売する事業に参入することにより、収量当たりの生産コストの低減の実現、農業者の所得向上に寄与する事業であるため	販売台数の増加(約1,700台)により、収量当たりの生産コストの低減、農業者の所得向上を図る。	2億円
リージョナルフィッシュ(株)	Beyond Next Ventures(株)、宇部興産(株)、三菱UFJキャピタル(株) その他2者	6次化事業体自らが、ゲノム編集技術を用いた水産物の飼育・加工販売事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率10%) ②現時点で想定するExitまでに必要となる期間(6年程度)	ゲノム編集技術を有する事業者自らが、養殖事業に参入することにより、ゲノム編集技術を用いた水産物の生産・加工・販売を活性化させ、水産物の生産性や付加価値向上及び水産業に依存する地域の再興に寄与する事業であるため	水産物の供給の拡大(約41億円)を図る。新たな雇用創出(約60名)を図る。	2億円(1億円)

(注) 出資額については支援決定ベース

## 2. 2020年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

・2020年度上期における新規Exit案件は2件／0.53(0.26)億円(投資回収額)

Exit						
投資先名	共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
(株)MJビーフ	(株)熟豊ファーム	<p>経産牛の熟成肉の製造・販売事業</p> <p>①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%)</p> <p>②支援決定の時期(2020年5月7日にExit)</p>	<p>①Exitまでに要した期間(3年8か月)</p> <p>②Exitの方法(投資先グループ会社への譲渡)</p> <p>③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(事業環境の変化により、起業時のビジネスモデル継続が困難となる一方で、一次事業者の生産力が向上していることから、新たなビジネスモデルへの転換を見据えて、意思決定の迅速化の観点からグループ会社への譲渡の希望があったため)</p>	<p>①用途が限定されていた経産牛肉を増産することへの呼び水効果の実現とともに、経営管理指導による経産牛生産にかかるコストの削減により、直近では、当初計画の2倍以上の売上の増加と雇用の拡大(7名から11名に増加)に貢献</p> <p>②環境変化によりビジネスモデルは変わってきたものの、地域の畜産業を軸とする雇用拡大など活性化効果が実現</p>	0.3億円 (0.15億円)	非公表
(株)峰松酒造場	(株)イケマコ、(資)光武酒造場 その他3者	<p>佐賀県産米を用いた日本酒、米菓の製造・販売事業</p> <p>①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%)</p> <p>②支援決定の時期(2020年6月30日にExit)</p>	<p>①Exitまでに要した期間(4年3か月)</p> <p>②Exitの方法(既存株主への譲渡)</p> <p>③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(事業会社の経営基盤が安定化し、業況の改善の兆しがみられたが、コロナ禍における環境変化等に機動的に対処したいとの意向から、パートナー事業者への譲渡の希望があったため)</p>	<p>①佐賀県産米の生産農家(20軒以上)との契約による供給先の安定化に貢献</p> <p>②本事業により、米作農家との直接取引が実現し、生産基盤の持続性維持など地域の活性化等が図られ、期待していた効果が実現されていると評価</p>	0.148億円 (0.074億円)	非公表

#### エコシステムへの貢献

- 農林漁業分野における投資人材の育成  
A-FIVEにおいて、農林漁業分野に対する投資業務を1年以上担った者は累計で72名。(うち56名は転職等により非在籍者となっているが、転職者は業務経験を活かし他の投資会社等に移籍)  
また、A-FIVEは、投資業務の経験が浅い者を累計で61名採用し、同分野における投資業務を通じて人材を育成。  
更に全国の地銀等と連携し、累計53のサブファンドを設立。同ファンドを通じ、各地域における投資人材の育成にも寄与。
- 2次、3次事業者との合併事業体の設立  
A-FIVEがサブファンドを通じて出資した案件及び直接出資した案件161件のうち、102件は2次、3次事業者との合併事業体であり、2次、3次事業者と連携した1次事業者の6次産業化を促進。
- 業務提携による案件発掘や経営支援の促進  
農業機械を扱う民間企業や、運送会社、日本政策金融公庫など、計12先と業務提携を結んでおり、案件発掘や、出資先の経営支援を促進。

#### その他の政策目的の達成状況

- 地域における貢献
  - ・ A-FIVEの出資を通じて、出資先で累計1,973人の雇用を創出。うち東京都以外の地域で創出された雇用は1,881人であり、地域の雇用の創出に貢献。(令和2年10月9日現在。コロナ禍の影響により一部の事業体において財務書類の提出が遅れており、その場合は前年度増加数を基準として算出。)
  - ・ A-FIVEが支援決定を行った80件のうち、58件は東京都以外の地域を対象に決定された。また、個別案件に着目すると、A-FIVEが出資決定を行っている161件のうち、東京都以外の地域を対象に決定されたものは全体の約88%に当たる141件。都道府県別に見ると47都道府県のうち、42都道府県で案件が組成されているなど、地域の活性化に貢献。
  - ・ A-FIVEの既存個別案件(EXITした案件を除く)において、年間売上高は1,235億円。うち東京都以外の地域では475億円(前回240億円)となっており、地域における経済の活性化や農林漁業者の所得向上に貢献。

#### 4. ファンドの諸経費の状況

(株)農林漁業成長産業化支援機構

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	累積
人件費	521.6	572.9	560.0	563.4	472.8	3,631.1
調査費・業務旅費等	73.8	61.2	95.8	99.8	85.1	539.6
家賃・水道光熱費等	70.0	84.4	84.1	96.0	61.8	510.7
租税公課	84.0	117.7	134.3	151.1	167.8	800.2
その他	373.1	296.3	284.7	233.6	191.7	1,965.6
合計 (a)	1,122.6	1,132.4	1,158.8	1,143.8	979.2	7,447.1
総資産額 (b)	28,889.5	27,504.6	25,704.6	22,856.3	21,774.7	
経費・総資産額比率 (a/b)	3.9%	4.1%	4.5%	5.0%	4.5%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	3,781.1	4,168.4	5,528.1	5,884.2	7,443.0	
経費・出資残高比率 (a/c)	29.7%	27.2%	21.0%	19.4%	13.2%	
<b>【参考】</b>						
支援決定金額 (d)	1,601.0	0.0	1,982.3	1,354.3	4,646.5	46,985.1
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.7	-	0.6	0.8	0.2	0.2
支援決定件数 (e)	3	0	4	8	10	77
経費・支援決定件数比率 (a/e)	374.2	-	289.7	143.0	97.9	96.7
役員数 (単位:人)	11	12	11	9	7	
従業員数 (単位:人)	41	39	35	36	28	

(注1) 「その他」には、保守管理費、通信費、修繕費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2012年度～2019年度の値。